Rotary
District 2690

次期クラブロータリー財団委員長研修会
地区補助金管理セミナー

別 冊

グローバル補助金　参考資料

日　時　　2023年12月10日（日）14：00～15：50
場　所　　岡山コンベンションセンター
主　催　　国際ロータリー第2690地区
　　地区ガバナーエレクト　榊原　　敬

グローバル補助金ガイド



Rotary

行動しよう：rotary.org/grants

グローバル補助金ガイド

2022年版「グローバル補助金ガイド」は、グローバル補助金の申請を考えている方や、効果的な奉仕プロジェクトを立案したいと考えている方のための資料です。また、地区での補助金管理セミナーの研修資料としてもお使いいただけます。本ガイドに収められている情報は、**ロータリー財団章典**、**ロータリー財団　グローバル補助金の授与と受諾の条件**、**重点分野の基本方針**に基づいています。これらの文書への変更は、本手引きの記載内容に優先します。

お問い合わせ：

ご自身の役割に関して質問がある場合は、地区ロータリー財団委員長などの地区リーダーにお問い合わせください。また、グローバル補助金に携わったことのある、またはクラブロータリー財団委員長を務めたことのある経験豊富なロータリー会員に連絡し、申請に関する基本的な情報を入手してください。

補助金と資格認定に関する一般的なご質問は、**ロータリーお問い合わせセンター**までお問い合わせください。ロータリー本部と国際事務局のスタッフが8カ国語でサポートいたします。**地域別の補助金担当職員**が補助金に関するご質問にお答えし、申請前のプロジェクト案のご相談に応じています。

本ガイドまたはロータリーの研修資料に関するお問い合わせは、learn@rotary.orgまでお寄せください。

目次

はじめに 4
活動の種類
グローバル補助金の要件
クラブの資格認定

1 長期的な影響をもたらす 8
持続可能性
地域社会のニーズと強み
重点分野：真の変化をもたらすために

2 パートナーシップで最大の効果を生む 14
パートナーシップの要件
提唱者の役割
協力団体

3 プロジェクトを立案する 17
プロジェクト計画を立てる
測定可能な目標を定める
財務管理計画を作成する
資金を調達する

4 補助金を申請する 24
はじめよう
補助金の対象とならないプロジェクト

5 プロジェクトを実施、モニタリング、評価する 28
プロジェクトを実施する
モニタリングと評価
財務の透明性
審査、視察、監査

6 中間報告と最終報告 35
報告要件

7 サポートを得る 37



はじめに

ロータリー財団は、ロータリー会員が、人びとの健康状態を改善し、質の高い教育を提供し、環境保護に取り組み、貧困をなくすことを通じて、世界理解、親善、平和を達成できるよう支援しています。

ロータリー会員は、スキルと職業、ネットワーク、リソースを生かして、平和の推進、疾病との闘い、安全な水の提供、母子の健康、教育の支援、地域経済の成長、環境の保護など、世界のニーズに取り組んでいます。ロータリーのグローバル補助金は、世界各地でのこうした活動を支えています。

このガイドは、これらの取り組みにグローバル補助金を利用する方法と、持続可能な成果を挙げるための方法を説明しています。持続可能・測定可能な成果を挙げ、補助金を適切に管理するには、補助金を申請する前に入念な計画を立てることが大切です。これはグローバル補助金に限らず、クラブが地元や海外で実施するすべての奉仕プロジェクトに当てはまります。

ロータリーにおけるすべての活動にグローバル補助金が利用できるわけではありません。計画中の活動にグローバル補助金を利用できるかどうかを判断する際に、このガイドの情報をご参照ください。



クラブと地区はいずれもグローバル補助金の提唱者（実施国または援助国）となることができますが、本ガイドではクラブが提唱者となることを想定しています。

活動の種類

グローバル補助金は、以下のロータリーの重点分野に該当する国際的な活動を対象としています。

- **人道的プロジェクト**：地域社会のニーズに取り組み、持続可能かつ測定可能な成果をもたらすもの。
- **職業研修**✿：職業研修を通じた地域の発展と能力向上を支援するもの。専門職業人のグループを海外に派遣し、現地の人びとへの指導や研修への参加などを実施します。
- **奨学金**🎓：重点分野におけるキャリア構築を目指す人に海外の大学院への留学費用を提供する。8月、9月、10月のいずれかに留学を開始する奨学生の申請書の提出期日は6月30日です。詳細については「グローバル補助金による奨学金の補足資料」をご確認ください。

申請書を提出する前に地域別の補助金担当職員に連絡し、助言を得ることで、補助金が受領資格を満たしているかどうかを立案段階で確認することができます。これにより、時間と労力の節約につながります。



職業研修と奨学金の要件に関する情報は、本ガイドの職業研修のアイコン✿と、奨学金のアイコン🎓が記載されている部分をご参照ください。

グローバル補助金の要件

グローバル補助金プロジェクトにはロータリークラブ会員が積極的に関わる必要があります。また、プロジェクトはグローバル補助金の授与と受諾の条件を満たす必要があります。

プロジェクトの要件

- ☐ 長期的で持続可能な影響をもたらす
- ☐ ロータリー重点分野の少なくとも一つに一致する活動を含む
- ☐ 予算が30,000ドル以上である
- ☐ 地元地域の人びとが特定した重要なニーズに取り組む
- ☐ 地域社会がニーズに自力で取り組む力を向上させる

実行項目・留意事項

- ☐ 毎年、クラブまたは地区がグローバル補助金を申請するための資格認定を行う
- ☐ 現地の人びとにプロジェクトに積極的に参加してもらう
- ☐ 海外のクラブと協力する
- ☐ クラブまたは1地区がグローバル補助金の代表提唱者となれるのは、1度に10件までに限られる
- ☐ プロジェクトの計画を立てる（予算と財務管理計画を含む）
- ☐ 補助金センターを通じて補助金を申請する
- ☐ 期日までに報告書を提出する

人道的プロジェクト、および職業研修チームを含むプロジェクトの場合：

- ☐ 申請前に地域社会の調査を実施し、その結果を申請書に添える必要がある
- ☐ 成果に向けた進捗を測定する

計画中のプロジェクトがグローバル補助金の要件に合致しない場合、**地区補助金**やその他資金を活用できる可能性があります。詳しくは地区リーダーにお問い合わせください。

プロジェクトで協力できそうな海外のクラブを見つけた際には、相手地区のロータリー財団委員長に連絡し、そのクラブが参加資格認定を受けていることをご確認ください。

クラブの資格認定

ロータリーの補助金は任意のご寄付によって支えられています。このため、すべての補助金を賢明に活用することが極めて重要です。健全な財務管理は、寄付者、パートナー、地域社会からの信頼を得るためのカギとなります。

補助金の参加資格認定プロセスを通じて、クラブは、ロータリーが定める財務と補助金管理の手続きに従うことに同意する必要があります。グローバル補助金の参加資格認定には以下の三つのステップがあります。

1 **補助金管理セミナーに参加する：**補助金資金が提供されるプロジェクトに参加するロータリー会員が地区の補助金管理セミナーに出席するべきです。プロジェクトに直接関わる会員が出席できない場合は、会長エレクトまたはほかの会員が出席することもできます。クラブの代表者1名以上が補助金管理セミナーに出席する必要があります。補助金管理に関する研修資料は、ロータリーのラーニングセンターからご覧いただけます。

2 **クラブの覚書（MOU）への同意と署名：**「クラブの覚書（MOU）」とはクラブと地区の間で交わされる同意書で、補助金管理に関する財団の最低要件が記載されています。クラブ会長と会長エレクトがMOUに署名し、地区に提出する必要があります。

3 **地区が独自に設けている要件への同意：**ロータリーの方針には全クラブに共通の標準要件が盛り込まれています。地区がこれに独自の要件を加えている場合もあります。

参加資格を維持するには、毎年このステップを完了する必要があります。

まとめ

クラブが参加資格を満たし、グローバル補助金を申請する場合は、プロジェクトがグローバル補助金の要件を満たしているかどうかを十分ご確認ください。グローバル補助金の活動（奨学金を除く）は、(1) 受益社会の人びとがサポートしていること、(2) ロータリー会員が主導すること、(3) 測定可能な結果を残すこと、(4) 補助金が使い尽くされた後も地域社会が自力で持続していけるもの、であることが条件です。

1
長期的な影響をもたらす

ロータリーでは、職業研修チームの帰国後、奨学生の卒業後、プロジェクトの最終報告書の提出後にも、そのインパクトを末永く残していくことを目指しています。

持続可能性

「持続可能性」の定義は組織によって異なりますが、ロータリーでは「補助金資金がすべて使用された後にも、地域社会の人びとが自力で地元のニーズを満たしていけるよう、長期的な解決策を提供すること」と定義しています。

プロジェクトを「持続可能」にするためには、以下の点に留意してください。

- **地域社会の強みとニーズを調査する：**実施国側提唱者は、プロジェクトの恩恵を受ける人たちと協力してニーズを特定し、地元に既にあるリソースや強みを最大限に生かし、地元の文化や価値観を尊重する必要があります。
- **恩恵を受ける人に参加してもらう：**地元の人たちが自分たちの力で地域を改善していると自覚すれば、プロジェクトの効果ははるかに高くなります。そうすれば、地元の人びとの自主性が養われ、補助金プロジェクトの後にも活動が継続されていくでしょう。その後の活動を監督してくれる協力者を見つけておくようにしましょう。
- **研修を行う：**プロジェクト成功のカギは「人」にあります。現地の人たちを対象とした研修、教育、意識向上を通じて、プロジェクトの目的を達成するための受益者の能力を高めることとなります。受益者自身がニーズに取り組んでいけるよう知識を伝授することが重要です。研修の実施にあたっては、地元団体と協力しましょう。
- **現地で物資を調達する：**物資や機材はできる限り現地で購入し、補充部品が現地で入手できることを確認しましょう。購入した品を人びとが自力で維持、修理できるようにすることが重要です。また、業者との良好な関係を築いておけば、後々のサービスや取引にも有利となります。
- **地元の資金源を確保する：**現地の政府や自治体、病院、企業、団体など、資金援助をしてくれる協力者を見つけておけば、プロジェクトが地元に根付き、長期的なサポートを得やすくなります。
- **成果を測定する：**プロジェクトを始める前に、現状のデータを集め、これを「基準」として成果を測ります。プロジェクトを立案する際に、この基準から具体的な目標値（成果）を定め、プロジェクト期間中とプロジェクト終了後のデータ収集方法を特定しておきます。地域社会との協力関係を築くことで、データを効率的に収集し、データから明らかになった問題に取り組めるようになります。

グローバル補助金では、持続可能性について上記すべての点が要件とされており、申請書で上記の各点について説明する必要があります。

これらの点をプロジェクトに盛り込む方法については、補助金の日本担当職員にご相談ください。

地元住民の自主性とリーダーシップの力を育むには、**ロータリー地域社会共同隊（RCC）**を結成するのも効果的です。RCCのメンバーがニーズ調査に協力できるだけでなく、補助金終了後にプロジェクトを引き継いでくれる可能性があります。

人道的プロジェクトまたは職業研修チーム（VTT）を支援するグローバル補助金の申請を考えているクラブと地区は、プロジェクトの目標と範囲を決めるための地域社会調査の実施が義務づけられています。

持続可能性

ロータリーにとって「持続可能性」とは、
補助金プロジェクトの終了後にも、
現地の人々が自力でニーズに取り組めるよう支援し、
長期的な解決策をもたらすことを意味しています。

地域社会のニーズと強みを調査する

地域社会のニーズを調査し、
地元の人々の価値観や文化を考慮して
どのような活動ができるか検討する。





恩恵を受ける人々に関与してもらう

プロジェクトの成果を長期的に保つため、現地で
リーダー的役割を引き受けてくれる人を探す。



研修、教育、呼びかけを行う

人々が自力でニーズを満たし、知識やスキル
を引き継いでいけるようにする。



現地で物資を調達する

可能な限り、設備や物資、テクノロジー機器は現地で調達する。



現地の資金源を確保する

地元の自治体、政府、病院、企業、
その他の団体から資金を確保する。



モニタリングと評価を欠かさない

明確で測定可能なプロジェクト目標を立て、
プロジェクトのデータを集める方法を決める。



地域社会のニーズと強み

ニーズをとらえ、地域社会の力を最大限に生かすことが、持続可能なプロジェクトの基本です。また、地元の文化を尊重し、地元経済の発展を促すようなプロジェクトであれば、地元住民の協力がさらに得やすくなります。

そのためグローバル補助金では、申請前に実施国側の提唱クラブが地域社会の調査を行い、その結果を補助金申請書に添付することが義務づけられています。この調査で得られたデータに基づいて計画を立てることで、プロジェクトの信頼性が高まります（地域社会調査は持続可能性の基準の一つでもあります）。多様な観点からニーズを理解するために、性別、年齢、職業、階級など、さまざまなグループの人を対象に調査しましょう。また、調査を行えば、ニーズに加え、地元地域の強み（人材、団体、資産など）も明らかになり、これをプロジェクトに活かせます。

地域社会調査のステップ：

調査の手法を決めます。調査方法の種類については「地域調査の方法」をご参照ください。

調査にかかる費用に地区補助金を活用することもできます（利用可能な地区補助金があるかどうかは地区リーダーに直接お尋ねください）。グローバル補助金の資金を地域社会調査のために使うことはできません。

調査結果に基づいて、グローバル補助金で取り組むことのできるニーズはどれかを判断します。その際、活動の範囲と予算も考慮に入れましょう。候補となるプロジェクトを特定後、そのプロジェクトが以下に該当するかどうかを確認します。

- グローバル補助金の指針に沿っている
- 技術的に実行可能である
- そのプロジェクトに関わる全提唱クラブ（援助国・実施国）の力を合わせて、ニーズへの取り組みに十分な知識とリソースを準備できる
- 他団体が既に同じニーズへの取り組みを現地で行っていない

調査を終え、目標を設定すると、これがプロジェクト立案の土台となります。

「グローバル補助金　地域社会調査の結果フォーム」に記入し、グローバル補助金の申請書に添付してください。

重点分野：
真の変化をもたらすために



世界各地にはさまざまな課題が存在します。ロータリーの活動の焦点を絞り、持続可能な変化を確実にもたらすため、ロータリー財団は複数の重点分野を選びました。これらの分野に重点的に取り組むことで、明確な目標を定め、最大限の影響を生み出せます。地域社会調査の結果を基に、重点分野からプロジェクトで取り組む分野を一つ以上選んでください。

- 平和構築と紛争予防
- 疾病予防と治療
- 水と衛生
- 母子の健康
- 基本的教育と識字率向上
- 地域社会の経済発展
- 環境

次に、その分野で地域社会にどのような影響をもたらしたいのかを考え、主な目標を設定します。例えば、「基本的教育と識字率向上」であれば「地域での男女の教育格差を緩和する」、「母子の健康」であれば「出産時の母子の死亡率を減らす」などが考えられます。目標を設定することにより、最大の成果を生み出すグローバル補助金活動の特定につながります。

目標を達成するための活動の種類やプロジェクトを立案します。この際、グローバル補助金活動の要件を詳しく説明した「重点分野の基本方針」が役に立ちます。この資料には、以下の情報が含まれています：

- 各重点分野の目的と目標
- 補助金の対象となる活動
- 活動を成功させるための要素

この資料を参考に、実施しようとしているプロジェクトの資金源としてグローバル補助金が適しているか、目標を達成するためにどのような活動を実施すべきかを考えます。例えば、「母子の健康」であれば、「地元病院の産科医と看護師に研修を提供する」、「基本的教育と識字率向上」であれば、「親を対象に女子教育に関するフォーラムを開き、教育の重要性への理解を深める」「地元の学校に女子用の設備を提供する」などがあるでしょう。

ラーニングセンターにある重点分野のコースもご参照ください。重点分野ごとのプロジェクトの指針は、My　ROTARYのグローバル補助金のページもご参照ください。

まとめ

大きな変化をもたらすには、長期的な影響を残す持続可能なプロジェクトが重要となります。地域社会のニーズ調査を実施することで、プロジェクトに対する地域社会のサポートが得られやすくなり、結果的に持続可能性と成果も高まります。また、重点分野に活動の焦点を絞ることにより、目に見える大きな変化を生むことが可能となります。

2 パートナーシップで最大の効果を生む

ロータリーにおいて、協力は奉仕と同じように大切です。会員がアイデアを広げ、力を合わせて行動するロータリーにおいて、奉仕することは協力することだと言っても過言ではありません。国や文化が違っても、会員が共通の目標を目指して協力するとき、プロジェクトの効果は飛躍的に高まります。グローバル補助金で海外クラブとの協力が条件であるのはこのためです。

パートナーシップの要件

グローバル補助金を申請するには、実施国と援助国にあるクラブまたは地区が協力する必要があります。

- **実施国側提唱者**は地域社会内または周辺のパートナーで、プロジェクトの実施、奨学生の受け入れを行います。
- **援助国側提唱者**は実施国側提唱者に協力する、プロジェクト実施国外にあるクラブまたは地区です。

双方の提唱者は、グローバル補助金の要件と受領資格を満たす必要があります。プロジェクトで協力できそうな海外のクラブを見つけた際には、相手地区のロータリー財団委員長に連絡し、そのクラブが参加資格認定を受けていることをご確認ください。

2022年7月から、ローターアクトクラブも、グローバル補助金を申請できるようになり、地元または海外の地域社会での奉仕の取り組みを支援できます。ローターアクトクラブがグローバル補助金の協同提唱者となる資格を得るには、過去にグローバル補助金でロータリークラブまたは地区と協力した経験があり、グローバル補助金への参加資格を得るための要件を満たす必要があります。グローバル補助金の場合、一方の提唱者がローターアクトクラブであれば、もう一方の提唱者はロータリークラブである必要があります。

提唱者の役割

実施国と援助国の提唱者には、それぞれ異なる役割があります。また、参加するクラブや地域社会の特徴も異なるため、それぞれの強みを最大限に生かせるよう、関係者同士で密に連絡を取ることが重要となります。

実施国側提唱者

- プロジェクトを発案
- 地域社会の調査を実施
- プロジェクト実施と予算管理
- 来訪した職業研修チーム（VTT）と奨学生を支援
- プロジェクト資金を受領

援助国側提唱者

- 資金、技術的支援、そのほかの指針を提供
- 実施国外でできるプロジェクト関連のタスクを実施、現地視察を通じてプロジェクトに参加
- 派遣する職業研修チーム（VTT）と奨学生の準備

実施国・援助国両方の提唱者

- グローバル補助金の参加資格認定を受けている必要がある
- プロジェクトを立案
- 互いに連携するためのプロジェクト委員会を設置
- 必要に応じて他団体（非政府組織、自治体、政府機関）とのパートナーシップを構築
- 補助金センターでプロジェクトの報告書を提出

グローバル補助金を提唱する目的で結成されたクラブは失敗に終わる可能性が高く、プロジェクト目標を達成できる可能性は低いといえます。

協力団体

ほかの団体と協力し、専門知識やスキルの提供を受けることでプロジェクトの効果と質が向上します。また、研修への協力、資金や物資などの支援を受けることもできます。この場合、提唱者と協力団体の双方が、プロジェクト開始前に「覚書」に署名する必要があります。プロジェクトでは協力団体やボランティアが重要な役割を担う場合もありますが、補助金の管理やプロジェクトの結果の最終的な責任は双方の提唱者が負うこととなります。



まとめ

グローバル補助金プロジェクトでは、双方の提唱者が責務を負います。パートナーシップの効果を最大にするために、双方の提唱者は責任をもって各役割を遂行し、密にコミュニケーションを取り合いながらプロジェクトを管理することが大切です。

3
プロジェクトを立案する

プロジェクトを成功させるには、綿密な計画を基に、責務を明確に分担する必要があります。基本となるデータを集めて、それを基にプロジェクト効果の測定方法を決め、現実的な予算を組みましょう。

プロジェクト計画を立てる

プロジェクトの計画には、全員が関わるようにします。提唱者となっているクラブ同士で連絡を取り、管理すべき事項と、グローバル補助金のガイドラインを満たすための方法を確認します。計画では、少なくとも次のことを検討する必要があります。

- 地域社会にもたらしたい影響
- 測定可能な目標・成果
- プロジェクトの各段階で必要となる実行項目
- 実行項目の割り当て／責務の分担
- プロジェクトの受益社会における現況確認とデータ収集
- 期待された効果が見込めなくなった場合の代替案

地域社会の調査など、早い段階から現地の関係者に関与してもらい、意見を出してもらうようにします。プロジェクトを通じて、ロータリー会員と地域住民が一緒に活動できるように、また、ロータリー会員が積極的に参加する様子が地域社会の人びとによく伝わるように計画を立てましょう。

My ROTARYの「**プロジェクトを立ち上げる**」のページから、プロジェクトの質を高めるための参考情報がダウンロードできます。

計画どおりに進めるための予定表を作る

プロジェクトでは非常に多くの責務や実行項目があるため、見落としなく建設的に計画を進めるための予定表を作っておくと便利です。各項目に要する時間も含めましょう。以下は、主な実行項目です。

- 地域社会調査
- プロジェクト委員会の会合
- 研修
- 受益社会の関係者や協力団体との会合
- 会合、諸連絡、同意事項に対するフォローアップ
- 協同提唱者、受益者、協力団体、その他関係者との定期会合
- プロジェクト実施における主な節目・達成基準
- プロジェクト期間中の定期的なモニタリング
- 中間評価・最終評価

チームワークを築く

チームワークを発揮してプロジェクトに取り組むために、実施国と援助国のそれぞれの提唱クラブ／地区に、3名以上の会員から構成されるプロジェクト委員会を設置します。プロジェクト委員会を置くことで、プロジェクトに対するチームへのサポートを徹底できます。委員会メンバーは、情報を共有し、協力して決定を行い、予算と照らし合わせながら目標達成への進み具合を確認します。

メンバーの一人が代表連絡担当者となり、補助金に関するロータリーとの連絡を行い、クラブ会員に最新情報を伝えます。一部の会員のみでなく、クラブ全体として責任をもって取り組むことが大切です。

継続性を図る

クラブや地区の役職の多くは1年ごとに交代しますが、プロジェクトは、計画から終了にいたるまで1年以上の期間が必要な場合もあります。このため、プロジェクト委員会を立ち上げるときは、年度に関係なく、プロジェクトの最初から最後まで精力的にかかわれる人を委員に選びます。ただし、委員を継続できない人が出る可能性もあるため、空席を補充するための手続きをあらかじめ決めておきましょう。

役割分担を決める

プロジェクト委員会を結成後、主な実行項目を委員会メンバーやその他の会員、協力団体や地域社会の関係者で分担します。例として、地元ボランティアが必要とされる場合は、ボランティアの募集、面接と採用、活動中の食事の提供、ボランティアへの感謝といった具体的な役割を分担する必要があります。また、地域社会への協力の呼びかけ、広報、ソーシャルメディアでの情報発信なども重要な実行項目となります。これらの役割・実行項目をリストにし、プロジェクトの初期段階で会員やその他の関係者に分担しておくことで、限られた時間で確実にプロジェクトを進めることができます。また、プロジェクト委員会メンバーは、プロジェクト全体像の把握と調整に集中できるでしょう。

利害の対立を避ける

ロータリー会員は地域のリーダーです。病院の理事会メンバー、地元企業のオーナー、協力団体のトップである場合もあります。そのため、プロジェクトにおける利害対立には注意が必要です。例えば、病院の理事会メンバーや輸送会社の重役など、プロジェクトによって利益を得るかもしれない会員をプロジェクト委員会メンバーにはできません。地域社会のリーダーの協力は重要ですが、利害対立の懸念があるというだけでも、プロジェクトの成果に重大な影響を及ぼす可能性があります。このため、事前に委員会メンバーに利害対立について尋ね、その可能性がある場合は、補助金の申請段階で情報を開示してください。

専門家の意見を聞く

ロータリー会員は、革新的な方法でプロジェクトを実施するために、職業上の知識やスキルを活かしています。一方で、専門家の助けが必要な場合もあります。プロジェクト委員会は、プロジェクトの関連分野における次のような専門家に意見を聞くことも検討するとよいでしょう。

- 公認資格をもつクラブ会員（水関連プロジェクトにおける土木技師の有資格者、など）
- 特定分野の専門知識を有する団体（プロジェクトの立案と実施において協力）
- 地区国際奉仕委員長（重点分野におけるロータリー補助金の知識や経験がある会員を紹介することができる）
- プロジェクトに関連するロータリー行動グループ
- 地域別の補助金担当職員（補助金の受領資格を満たすプロジェクトを立案するためのアドバイスを提供）
- 国際ロータリーの重点分野担当職員（受領資格を満たすプロジェクトの立案を支援、重点分野の指針やベストプラクティスを提供）
- 財団専門家グループ［Cadre］（プロジェクトの立案・実施を行う会員に対して、重点分野に関する専門的なスキル、技術的な専門知識を提供）

このほかのリソースは第7部「サポートを得る」をご参照ください。

測定可能な目標を定める

プロジェクト成果の測定では、どのような変化がもたらされたかを具体的に記述することが大切です。優れた人道的奉仕団体としてのロータリーの定評は、クラブによる一つひとつの奉仕活動の上に成り立っています。そのため、ロータリーではクラブがもたらすインパクトを正確に把握するために、「測定可能性」をグローバル補助金の要件の一つとしています。成果を正しく把握できれば、プロジェクトの広報にも役立ちます。

地域社会調査のステップ：

測定可能性の要件を満たすには、最初にプロジェクトによって地域社会にどのような変化をもたらしたいかを考え、どうすればその変化を測定できるか検討してください。成果の評価基準や測定方法など、グローバル補助金申請書に含める評価計画のアイデアを「グローバル補助金 モニタリングと評価の計画について」でご確認ください。測定可能な目標を定める際の留意点は以下のとおりです。

- プロジェクトの受益者と影響を具体的に検討する
- 地域社会調査の結果を基に、プロジェクト実施中と完了後の成果を測定するための初期数値と目標値を設定する
- 成果を測定する具体的な方法を決める
- 計画どおりに進めるための予定表を作る

プロジェクト予算の最大10%を現地視察費用、評価を委託した専門家・業者への支払い、調査用備品の購入などの評価経費として充てることができます。

財務管理計画を作成する

クラブは補助金を受領する前に財務管理計画を立てる必要があります。これは資金の適切な監督、一貫した管理運営、透明性確保に加え、間違いや資金の不正使用を防ぐためのものです。

財務管理計画には、以下を実行する方法について詳細を含めます。

- 仕入先や業者への直接支払い
- 詳細かつ完全な財務記録
- クラブまたは地区所有の銀行口座の管理
- 補助金の送金先の決定
- 資金管理の透明性確保

不適切な資金管理は、四つのテスト、ロータリーの使命、中核的価値観に反し、ロータリーと財団に対する信頼を損ないます。資金が不正に使用された場合、提唱者は資金を全額ロータリー財団に返還する必要があります。また、財団プログラムへの参加資格が一時停止となり、クラブが終結される可能性もあります。

予算を組む

予算を作成する際には、プロジェクトの目標とクラブで調達できる資金を念頭に置きましょう。まず大まかな予算を立ててから、利用できる地区財団活動資金（DDF）や現金はどのくらいかを検討し、必要に応じて予算を修正します。申請時には、予算の詳細な内訳を提出する必要があります。

持続可能性を考慮して、機材や物資は可能な限り現地で購入しましょう。また、現地の人と話し合って購入を決めることで、プロジェクト後の機材の利用、管理、修理が行いやすくなります。

物資やサービスの価格を調べる際には、適切な物資やサービスを妥当な価格で入手できるよう、少なくとも3社から見積もりを取り寄せましょう。入札プロセスで選ばれた業者と関係のあるロータリー会員がいるかどうかを調べ、公正さを保つため、この会員がプロジェクト委員会に入らないようにします。業者を選定する際には、選んだ理由を必ず記録し、全業者からの見積書を保管しておくことが大切です。これについても、申請時に情報を提出する必要があります。

資金管理のベストプラクティス：
- プロジェクトの銀行口座で資金を保管する
- 業者に直接支払うか、代金を立て替えた人に支払う場合は領収証の提出を義務づける
- プロジェクトの支出をすべて帳簿に付ける

資金を調達する

グローバル補助金は、提唱クラブまたは地区からの拠出金と、ロータリー財団からの上乗せ資金を組み合わせたものです。この上乗せ資金は、世界中の会員から寄せられた寄付によるもので、これによりさまざまな活動を行うことができます。グローバル補助金プロジェクトの最低予算は30,000米ドルです。補助金提唱者は、地区財団活動資金（DDF）、現金、冠名指定寄付と恒久基金の収益を組み合わせてグローバル補助金に充てることができます。財団は、すべてのDDF寄贈に対して80%のWFを上乗せします。WF上乗せの上限額は400,000ドルです（下限額はありません）。補助金への全拠出額の15%以上はプロジェクトを行う国以外から調達する必要があります。グローバル補助金では以下の方法で資金を調達できます。

- **DDF：**WFから80%が上乗せされます。
- **会員からの現金寄付：**ロータリー会員からロータリー財団の寄付、またはロータリー会員が調達した資金。現金寄付に対するWFからの上乗せはありません。
- **会員以外からの現金寄付：**他団体や個人からプロジェクト銀行口座またはロータリー財団への寄付（協力団体やプロジェクト受益者からの寄付は含みません）。これらの寄付に対するWFからの上乗せはありません。
- **冠名指定寄付：**財団の「利害の対立に関する方針」で定義されている、利害の対立のある人が寄付をすることはできません。冠名指定寄付は15,000ドル単位で使用され、その分に対してWFからの上乗せはありません。
- **恒久基金の収益：**冠名基金からの収益は寄付者が指定した地区で利用可能です。この収益に対するWFからの上乗せはありません。

補助金申請書が承認されるまで、財団に現金寄付を送金しないようご注意ください。

寄付とポール・ハリス・フェロー認証

グローバル補助金の申請で財団に現金拠出金を送る場合、手続きにかかる費用を賄うため現金拠出金の5%を追加で支払う必要があります。5%の追加額を計算するには、「調達資金の計算表」をご利用ください。この追加額は、補助金センターでもプロジェクトの資金全額とともに表示されます。どちらの場合でも、プロジェクトに必要となる合計金額が表示されます。

財団に送られたすべての現金拠出金がポール・ハリス・フェロー認証ポイントの対象となります。寄付の領収証は、1～6月のご寄付については8月上旬、7～12月のご寄付については2月上旬の年2回、クラブに送付されます。

DDFを資金の一部として使用する場合、またはプロジェクトの銀行口座に直接現金を入金する場合は追加の5%は不要です。そのような直接送金がある場合は、財団の補助金担当職員にお知らせください。プロジェクト用銀行口座への直接送金は、ポール・ハリス・フェローの認証ポイントの対象とはならず、財団からの寄付領収証も発行されません。

ロータリー財団がグローバル補助金プロジェクトにより恩恵を受ける地域に対して、資金提供を求めることはありません。またロータリー会員は、財団から補助金を得ることと引き換えに、受益者から資金を受け取ることはできません。

受益社会の人びとが、「自分たちのプロジェクト」という自覚をもてるようにすることが大切です。受益社会の人びとと協力してプロジェクトを立案する際は、プロジェクトの長期的なコストを検討してください。提唱クラブ／地区は、人びとの参加を促すためにごく小額の寄付を集め、地域社会で管理する口座に入れることはできますが、その資金は補助金プロジェクト費用として使用すべきではありません。地域社会で集められる資金は、そのほかの目的で使用すべきです（例：掘り抜き井戸を利用する家庭に月1ドルを払ってもらい、補助金が終了した後で、各家庭から集めたお金を井戸の修理代に充てる）。

まとめ

プロジェクトを円滑に実施できるよう、協同提唱者と力を合わせて測定可能な目標を含むプロジェクト計画を立てましょう。双方が責務と役割分担を理解し、確実に実行する必要があります。綿密に練られた財務管理計画は、正確なプロジェクト予算を立て、計画どおりに資金を活用するための手助けとなります。

4
補助金を申請する

補助金を申請するには、まずMy ROTARYにログインしてください。My ROTARYにまだ登録していない場合は、登録を行う必要があります（登録方法は**こちらのガイド**をご参照ください）。

はじめよう

補助金を申請する前に、予定しているプロジェクトとその資金調達について地区ロータリー財団委員長に相談しましょう。地区がDDF（地区財団活動資金）やそのほかの資金・リソースを提供できる場合があります。また、申請書が財団に提出されると、地区ガバナーと財団委員長に自動的に通知が送られる仕組みになっているため、あらかじめ連絡をとっておくとスムーズに手続きを進められます。



申請書の入力を始める前に「**グローバル補助金申請書のテンプレート**」で必要事項を確認しておきましょう。

補助金センターを使う

申請準備が整ったら、My ROTARYの補助金センターを開いてください。「補助金センターのご利用ガイド」に詳しい申請手順が説明されています。

年間いつでも申請できるため、クラブと地区からの承認を得る時間も含め、申請書の作成に十分な時間を確保しましょう。国外旅行を含むプロジェクトの場合は、出発の少なくとも90日前までに申請書を提出する必要があります。8月、9月、10月のいずれかの月に留学を開始する奨学金の申請は、6月30日までに提出する必要があります。

申請書には、以下の情報を入力します。

- プロジェクトの目的
- 活動内容
- プロジェクトの計画と実施スケジュール
- 地域調査のニーズ
- 重点分野
- 協力団体とパートナー（該当する場合）
- ボランティアの旅行（該当する場合）
- 参加するロータリー会員
- 予算
- 調達資金
- 持続可能性
- モニタリングと評価の計画

上記の情報が漏れていると、申請書が審査されません。申請書を提出する前に、プロジェクトにかかわっていない人に申請書を読んでもらい、プロジェクトの計画が明確に伝わる内容になっているかどうかを確認してもらいましょう。そうすることで、最終的に時間と労力の節約につながります。



補助金申請のヒント：
- 質問に対して具体的に記載する
- 期待するインパクトを説明する
- わかりやすい表現を使う
- プロジェクトが財団の使命に沿っていることを示す

申請書の審査・承認

補助金センターでは、クラブと地区の役員がその役割に応じて申請書にアクセスでき、そのうちの数名が補助金センターで承認手続きを行います。

以下の表は、提唱クラブ・地区の各役員の申請書へのアクセス権限をまとめたものです。



「**グローバル補助金の流れ**」で、手続き全体を把握しておきましょう。

	申請書を閲覧する	申請書に入力・変更する	申請書を承認する
プロジェクト代表連絡担当者	●	●	●
クラブ会長	●	●	●
クラブ会計	●		
地区ロータリー財団委員長	●	●	●
地区ガバナー	●	●	●*
地区財団資金管理小委員会委員長	●	●	
地区補助金小委員会委員長	●	●	
地区奨学金🎓小委員会委員長	●	●	

*補助金にDDFが使われている場合のみ

次のステップ

提出された申請書は、日本の補助金担当職員による審査を受けます。ほとんどのケースは2〜4週間以内に審査されます。50,000ドル以上の上乗せを申請している場合は、財団の専門家グループ（Cadre）による審査が行われる場合もあります。プロジェクトについて追加情報が必要な場合、補助金担当職員から提唱者に連絡があります。また、担当職員がプロジェクト計画を改善するための提案をする場合もあります。この担当職員が、その補助金の全期間にわたる財団の連絡窓口となります。

補助金の対象とならないプロジェクト

申請内容がグローバル補助金の要件を満たしていない場合、補助金担当職員がその理由を説明し、要件を満たすために必要な変更を提案します。提唱者がそうした変更を加えられない場合、グローバル補助金の対象外となります。

不承認となるよくある理由

- プロジェクトの内容が重点分野と一致していない
- プロジェクトが成功しないリスクが高い、または持続可能でない
- プロジェクトが主に他団体のプログラムを支援するものである
- 地域社会の調査が実施されていない

まとめ

補助金の申請前に、パートナーとなる提唱クラブ／地区とプロジェクトについてよく話し合い、地区財団委員長に活動内容と必要資金について説明しましょう。申請書には必須情報を明確かつわかりやすく入力してください。グローバル補助金の要件を満たすために必要であれば、補助金担当職員が申請書への変更を提案します。

5
プロジェクトを実施、モニタリング、評価する

ロータリーは地域社会に対する約束を守ります。プロジェクトを立案するだけでなく、計画どおりに活動することやプロジェクトの成果を測ることも重要です。

プロジェクトを実施する

プロジェクト計画は、全関係者とロータリー財団が合意の上で承認されるものであるため、計画どおりに活動を進めることが重要です。問題が発生した場合には、全関係者にそれを伝え、協力を得て迅速に対応しましょう。計画または予算に変更を加える場合には、地域別の補助金担当職員の承認を得る必要があります。

プロジェクト開始後は、プロジェクト委員会と担当チームが計画と照らして進捗を確認します。成果を測るために、現地の人からもフィードバックをもらいましょう。双方の提唱者と協力団体のほか、現地の人も貢献できるよう、あらかじめ役割を決めて連絡を取り合うようにしておけば、問題を早期に発見して対応できます。また、クラブでプロジェクトに直接関与していない会員にも進捗を定期的に報告する必要があります。

補助金提唱者、協力団体、プロジェクトに参加する関係者、クラブ会員、そのほかの関係者の全員を含めたメーリングリストを用意しておくとよいでしょう。プロジェクトの全期間を通じて、全員に進捗、課題、解決策を知らせるようにします。

実施国と援助国の提唱者は、少なくとも次のことを行う必要があります。

- 提唱者同士、現地の関係者と定期的に連絡を取り合う
- 問題や不明瞭なことがある場合は、すぐに地域別の補助金担当職員に連絡する
- プロジェクトの範囲や予算を変更する場合は、互いに合意すると同時に、ロータリーから承認を得る
- 財団に1年に1回報告書を提出する（インド国内のクラブ／地区に拠出された補助金の場合、補助金に関わる3月31日までに行った活動すべてを、5月31日までに報告する必要があります）

奨学生と職業研修チーム（VTT）のメンバーは、**ラーニングセンター**の出発前オリエンテーションコースを学習するようにします。

モニタリングと評価

「モニタリング」とは、特定のデータを継続的に集め、補助金申請書に記載した評価基準やベンチマークを使って、プロジェクトの進捗を確認することです。一方、「評価」とはどの程度目標が達成できたかを調査することを指します。モニタリングと評価の両方を行うことにより、長期と短期の成果を把握し、プロジェクトの強みと弱みを踏まえた実施方法を見つけられます。

プロジェクトの開始から終了までモニタリングを続けることで、プロジェクトが計画どおりに進んでいるか、また測定可能な成果が出ているかを確認できます。また、途中で問題が生じた場合は、活動内容を調整するなど、早期の対応が可能となります。課題から学んだ教訓は、持続可能なプロジェクトを実施するために活かし、ロータリー全体で効果的なプロジェクトを実施できるようにほかのクラブや地区にも紹介しましょう。



「モニタリングと評価の計画について」で各用語の定義を確認できるほか、モニタリング計画のテンプレートを利用できます。

財務の透明性

プロジェクト計画時に立てた財務管理計画は、補助金資金の使用を記録し、財務の透明性を確保し、不正使用を防ぐための指針となるだけでなく、報告書提出の際にも役立ちます。財務管理計画は会計管理の指針となります。

管理計画を基に支出と活動状況を確認すれば、補助金を予算どおりに使っているか、活動成果が出ているかを把握できることに加え、報告時に必要な情報を簡単に集められます。プロジェクトに関わる全員が領収書、財務資料、書簡をロータリー会員がアクセスできる安全な場所に保管するよう徹底します。

銀行口座を開設する

資金を国外で管理する合理的な理由がない限りは、基本的に補助金資金は実施国の提唱者が管理するよう推奨されています。

提唱クラブは財団の補助金の受領と支払いに使用する専用の口座を管理、維持する必要があります。補助金ごとに新規の口座を設けるのが理想です。利子収入を得ることが目的ではないため、低金利または無利子の口座を選んでください。補助金関連のすべての支払いは、この口座から直接行います。活動資金をすぐに引き出せる柔軟性があること、入出金明細が発行されることも大切なポイントです。口座名義にはクラブ名を含め、あらゆる銀行取引にはロータリー会員2名による署名を必須とします。利害の対立がない人が署名人となるようにしてください。

署名人が役割を遂行できなくなった場合に備えて、口座名義変更のための引継手順を整えておくことも大切です。署名人が変わる場合は、ロータリー財団にも連絡する必要があります。

現地の法律を確認する

ロータリー財団が定めるガイドラインは国際的なガイドラインに沿ったものですが、国や地域によってはより厳しい規則が定められている場合もあります。現地の法律を確認・順守することは、援助国と実施国の提唱者の責任となります。また逆に、現地の法律より財団の要件が厳しい場合、双方の提唱者は財団の要件を満たす必要があります。

現地の法律が財団の要件と合わない場合（口座名義にクラブ名を含められないなど）は、補助金担当職員までご連絡ください。



補助金の同意書は、ロータリー財団と提唱者との間で交わされるもので、米国イリノイ州の法律に準拠しています（財団はイリノイ州に登記されている法人です）。これに加え、プロジェクトは各国の法律に従って実施する必要があります。

補助金を受け取り、配分する

グローバル補助金申請書が財団から承認されると、提唱者に通知が送られます。提唱者が支払いを受けるには、この通知書に記載されている以下の必要要件を完了させる必要があります。

- 現金寄付をロータリー財団または現地のプロジェクト口座へ送金する
- 承認通知書に記載されたそのほかの支払条件（該当する場合）を完了する

承認通知書には、最新版の「授与と受諾の条件」に加え、旅行手配、旅行保険に関する情報も記載されています。

プロジェクトの実施計画によっては、財団が数回に分けて補助金を送金する場合があります。また、資金の管理は提唱者の責務です（資金管理・配分を外部の業者や組織に委ねることはできません）。協力団体による経費が発生した場合は、領収書を提出してもらい、それに基づいてプロジェクト口座から払い戻すようにしてください。

使い切らずに返金する必要のある補助金があれば、補助金の「授与と受諾の条件」を参照し、残金の取り扱い方法について詳細をご確認ください。

財務記録を付ける

資金は使用計画に基づいて支出し、必ず記録を付けましょう。ほとんどの補助金は、単式簿記で十分です。グローバル補助金予算の最大10%までを、財務記録の管理にかかる費用などのプロジェクト管理費に充当できます。

プロジェクト関連経費は、取引記録が残る方法で支払ってください（現金を直接手渡す代わりに、小切手や銀行送金を用いるなど）。75ドル以上の経費はすべて、領収証の原本を保管してください。電子送金を行った場合は、その記録を印刷して保管し、二名の署名人が支払いを承認したことも記録しておきましょう。詳細に記録された領収書を保管しておき、取引を帳簿に記録します。支払いごとに、日付、金額、支払い理由を帳簿に記入する必要があります。利子、回収資金などの収入があった場合も同様に帳簿に記録します。

現金での取引は極力控えるべきですが、どうしても避けられない場合は、現金の入出を証明する領収書管理台帳で管理してください（領収書はクラブ宛てで、業者またはサービスプロバイダーによる署名がされている必要があります）。すべての現金取引は、双方の提唱者から承認を得る必要があります。署名済みの伝票をその証明として利用できます。

文書を保管する

「覚書（MOU）」と標準的な事業慣行に基づき、適切な補助金管理を行うには、詳細な記録を保管することが重要です。火災や自然災害によって活動が中断されるといった事態を防ぐため、全書類のコピーを取っておきましょう。特にロータリー財団に原本を提出することが法律で義務づけられている場合には、必ずコピーを取っておいてください。すべての書類は、ロータリー会員が閲覧できる安全な場所に保管してください。

以下の書類は必ず保管しましょう：

- ☐ 補助金に関するすべての連絡（Eメールを含む）
- ☐ 受益者に関する書類
  - 地域社会の調査
  - 協力団体の覚書（MOU）
  - 受益組織、受益グループ、または自治体や政府機関などの実施パートナーとの追加合意書
- ☐ 業者に関する書類
  - 見積書
  - 契約書
- ☐ 補助金に関する書類
  - 奨学生🎓または職業研修チーム⚙による同意
  - 領収書と請求書
  - 入出金明細とその他の財務書類
  - 目録
  - 写真

「覚書（MOU）」で保管が義務づけられた書類は、2名以上が閲覧できる場所に保管しましょう。補助金関係の書類、明細、領収書は、補助金終了から少なくとも5年間（現地の法律によってはそれ以上の期間）保管してください。奨学生🎓と職業研修⚙チーム（VTT）は、補助金予算で賄われる75ドル以上の経費の領収書をすべて提出する必要があります。

目録をつくる

補助金で購入、製造、配給した設備やその他財産を管理するための目録を作り、これらの所有者や所有団体を記録しておきます。補助金を使って取得した資産をクラブまたは地区が所有することは認められておらず、受益者が法的所有者となる必要があります。さらに、プロジェクト終了後に提唱者や地域社会の人びとが確認できるよう、これらの資産の保管先・所在地を正確に記録しておきましょう。例えば、井戸水は地質変化の影響を受けやすく、ヒ素汚染が起こる可能性もあるため、地元自治体が井戸の水質検査を定期的に行えるよう、井戸の場所を正確に記録しておく必要があります。

審査、視察、監査

財団の専門家グループ（Cadre）は、プロジェクト立案時にロータリー会員を支援するだけでなく、財団管理委員会に代わってグローバル補助金のプロジェクトを評価します。専門家グループは以下の評価を行います。

- **技術審査：**申請書のみに基づき、専門的な見地からプロジェクトの実施可能性を評価する。
- **現地視察：**ロータリー財団から50,000ドル以上を授与されたグローバル補助金プロジェクトの場合、専門家グループのメンバーが現地を視察訪問し、プロジェクトの計画、実施状況、インパクトを評価します。授与額にかかわらず、財務監査のための視察を行う場合もあります。専門家グループによる視察は通常3〜4日間ですが、必要に応じてバーチャル形式で行われる場合があります。専門家グループの訪問にかかる旅費はすべて財団が負担します。現地視察中、メンバーはプロジェクト実施地の観察、および各関係者（補助金の提唱者、地元住民、協力団体、その他プロジェクトの計画・実施に関わる人）との面談などを通じて情報を収集します。

審査プロセス（補助金の規模別）*				
WF申請額	**技術審査**	**中間視察**	**事前現地視察**	**管理委員会からの承認**
50,000ドル以下	● （技術的な複雑さに応じて）			
$50,001～$200,000	●	●		
$200,001～$400,000	●	● プロジェクト監査	●	●

*プロジェクトの調達資金に冠名指定寄付または恒久基金の収益が含まれている場合、審査のプロセスが異なる場合があります。

職業研修チーム（VTT）または奨学金のみに使用される補助金については、これらの評価の対象となりません。専門家グループ（Cadre）による評価について詳細は、「グローバル補助金　授与と受諾の条件」をご参照ください。

まとめ

プロジェクト計画と財務管理計画に沿って活動を実施し、協同提唱者、協力団体、地元住民と定期的に連絡を取ることで、問題を未然に防いだり、早期に対応したりすることができます。財務の透明性を保つには、あらゆる資金の入出記録を取り、物品の目録システムを作るほか、書類をしっかりと保管しておくことが大切です。活動報告やデータ記録は定期的に行うようにしましょう。

6
中間報告と最終報告

ロータリーでは、グローバル補助金プロジェクトによって世界中でもたらされる変化を把握し、人びとに伝えるため、プロジェクトの進捗状況と成果を報告することを義務づけています。ロータリーが優れた奉仕団体として評価され続けるには、適切な資金管理と効果的なプロジェクト管理が非常に重要です。補助金の報告を通じて、提唱者とパートナーはロータリーと地域社会に対する説明責任を果たすことができ、プロジェクトの成果にも影響を与えます。

報告要件

双方の提唱者は、補助金資金の使用について報告することを義務づけられています。補助金の報告書は補助金センターを通じてオンラインで提出します。報告内容には、目標に向けた進捗、ロータリー会員の参加状況、支出と財務管理などが含まれています。

報告期日

報告書は最初の補助金を受領してから12カ月以内、その後は12カ月ごとに提出します。最終報告書の提出期日は、プロジェクトの完了から2カ月以内です。

報告書の提出締切日は、補助金センターに表示されます。また、提出締切日の二カ月前に、代表提唱者に通知Eメールが送られます。期日までに補助金報告書が提出されなかった場合、ロータリーは提唱者に連絡し、必要な報告書を提出しなければ、クラブ終結の可能性があることを伝えます。

ゾーン、地区、クラブリーダーにも同じ通知が送られ、注意を喚起すると同時に、提唱者が報告義務を果たすよう、ゾーン、地区、クラブリーダーが協力できるようにしています。期日までに報告書を提出しなかった提唱者は、報告義務をすべて果たすまで、新しい補助金を受領することはできません。

奨学生🎓と職業研修⚙チーム（VTT）が補助金活動に含まれている場合、提唱者が責任をもって、学生やチームメンバーが使用した補助金について財団に報告する義務があります。これらの受領者に対して提唱者の責務について説明し、補助金資金が承認されたとおりに使用されるよう、受領者と定期的に連絡を取るようにしてください。詳しくは「グローバル補助金奨学金補足資料」をご参照ください。

まとめ

報告は、資金管理のためだけでなく、プロジェクトで実現された好ましい変化を多くの人に知ってもらうためにも必要となります。補助金による活動が継続されている間は12カ月ごとに中間報告を行い、プロジェクト完了後2カ月以内に最終報告を提出します。報告には、活動の詳細、進捗、達成状況、成果を含め、補助金センターを通じて提出します。補助金の報告について詳細は、ラーニングセンターの補助金管理セミナーをご参照ください。

7
サポートを得る

ロータリーのネットワークを活用し、アイデアを広げ、行動に結びつけることがプロジェクトを成功させる秘訣です。地区・ゾーンのリーダーや財団専門家グループ（Cadre）は、クラブにとって役に立つサポートを提供してくれる頼もしい存在となります。

補助金プロジェクトを検討する際は、次のような人から支援を得ることを検討してください。

地区ロータリー財団委員会：地区ロータリー財団委員会と補助金小委員会のメンバーは、補助金全般についてアドバイスや指針を提供します。

ロータリー財団地域コーディネーター：ほかのクラブや地区による成功例、役立つヒント、アイデアを提供します。

地域別の補助金担当職員：ロータリー本部の地域別の補助金担当職員は、補助金申請書を審査し、手続きを行います。また、申請プロセスの開始前に、補助金のアイデアや受領資格についてアドバイスと情報を提供します。

重点分野担当職員：各重点分野を担当するロータリー本部職員は、補助金の指針やプロジェクト立案について情報を提供します。

地区国際奉仕委員長：プロジェクトの計画段階でアドバイスができる、経験と知識が豊富な人を紹介し、より優れたグローバル補助金プロジェクトの立案を支援します。

ロータリー財団専門家グループ（Cadre）：ロータリーの重点分野における専門知識とスキルを用いて、持続可能なプロジェクトを立案するためのアドバイスを提供し、補助金資金が適切に使用されていることを確認します。

ロータリーお問い合わせセンター：ロータリー本部の職員がご質問にお答えします（Eメール：rotarysupportcenter@rotary.org）。日本事務局財団室にもお問い合わせいただけます。

補助金に関するフォーラム：世界中のロータリー会員と、ロータリーの補助金について質問をしあったり、情報やアイデアを交換したりできます。

ロータリーショーケース：世界各地で実施された奉仕プロジェクトが掲載されており、クラブで実施したプロジェクトを掲載したり、プロジェクトのアイデアを得たりできます。

重点分野の基本方針

ロータリー財団は、補助金の手続きを効率的に行い、補助金プロジェクトの質を高めることに力を入れています。本文書は、特定の活動における受領資格の有無や、クラブや地区によって大きな成果があげられたプロジェクトの種類を例示しています。補助金を申請する際は、該当する重点分野の方針に沿ったものであることをご確認ください。プロジェクトの計画は、実施国側のクラブまたは地区の責務となります。

平和構築と紛争予防

ロータリーは、地元や海外の地域社会における紛争転換を促す活動を通じた、平和構築と紛争予防に関連する研修、教育、実践を支援します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって平和構築と紛争解決を助長するのを支援します。

1. 紛争を転換し、平和を築くための個人および地域社会の能力の向上。
2. 平和教育、平和のためのリーダーシップ、および争いの予防と解決に関する地域社会の人びとへの研修
3. 影響を受けやすい人びとの社会統合を支援する奉仕活動の実施
4. 天然資源を管理する最善の方法を特定するための対話および地域関係の改善
5. 平和構築と紛争解決に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「平和構築と紛争予防」の範囲内にある活動とみなします。

1. 平和のためのリーダーシップと教育、積極的平和[1]、弱い立場にある人びとの地域社会への統合、対話の促進、コミュニケーション、紛争の予防と転換を支援するワークショップ、研修、その他他のプログラムを含むグループ活動。
2. 紛争を予防、管理、転換するための建設的方法に関する青少年を対象とした教育。これには、充実した平和構築と紛争転換の活動を伴う、放課後または地域社会を基盤とするプログラムを含む。
3. 天然資源の使用と管理に関連する紛争または紛争のリスクに取り組む研修プログラムまたはキャンペーン。
4. 弱い立場にある人びと（リスク下にある青少年、難民、人身売買被害者、紛争や暴力の影響を受けたその他の人びとを含む）の社会への統合を支援する法的、心理的、社会的、リハビリ的な奉仕。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「平和構築と紛争予防」の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

1. ロータリアンが主な参加者となる平和会議。
2. 音楽、スポーツ、または課外活動に唯一の主眼を置くプログラム。グローバル補助金の受領資格を得るには、充実した平和構築と紛争転換の側面をもつプログラムでなければならない。
3. ロータリー平和センター提携大学における、ロータリー平和フェローが取り組むのと同様または類似した履修課程への入学。

人道的プロジェクトと職業研修チーム（VTT）を成功させるための要素

重点分野「平和構築と紛争予防」のグローバル補助金：

1. 持続可能性： ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が平和構築と紛争予防の活動を継続できること。
2. 測定可能性： 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金：モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。
3. 地域社会が主導： 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

1 ロータリーは、紛争の根源的な原因に取り組み、平和を育むための土台を築くことを目的に、経済平和研究所との戦略的パートナーシップを結んでいます。積極的平和についての詳細はこちらをクリックしてご覧ください。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、平和構築と紛争予防の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

1. 平和構築と紛争予防の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。これには、非政府組織、政府機関、または国際的組織における仕事または研究が含まれる。
2. 平和構築と紛争予防に沿った履修課程。
    a. 望ましくは、紛争予防と解決、平和・司法研究、平和関連の社会起業、安全保障研究、国際関係を含む履修課程、および、人権法など平和と紛争を専門とするその他の学位。
    b. 平和と紛争の課題および成果に直接の主眼を置く履修課程は、優先的に考慮される。
    c. 優先的に考慮されない履修課程には、平和構築、紛争転換、または紛争予防と解決に重点が置かれていない一般的な国際関係に関連するもの、ならびにその他の一般的な社会的発展に関連する学位が含まれる。
3. 平和と紛争転換、予防、解決に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

疾病予防と治療

ロータリーは、疾病の原因と影響を減らすための活動を支援します。この分野のプロジェクトは、医療サービスへのアクセスの改善および拡充、医療機器の提供、または医療従事者の研修によって医療システム[2]を強化します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって疾病を予防し、治療するのを支援します。

1. 地元の医療従事者の能力向上。
2. 伝染病の伝播を食い止め、非伝染病の発生と影響を減らすための、疾病予防・治療プログラムの推進。
3. 医療システムの強化。
4. 臨床治療および身体障がいのためのリハビリの提供。
5. 疾病予防と治療に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「疾病予防と治療」の範囲内にある活動とみなします。

伝染病の予防と管理

1. 医療フェアなどのプロジェクトを通じた疾病検査（ただし、カウンセリングと紹介を含む、または治療のための患者の入院を支援することが条件）。
2. 感染予防のための介入戦略に関する、地域社会の人びとと医療従事者への教育。
3. 地元で初期診療システム（プライマリ・ケア）を利用することができない遠隔地の人びとに医療サービスを提供することを明確な目的とする医療機器の提供。
4. 医療施設への医療機器の供給。これらの機器は、現在のテクノロジー基準と環境基準（電気、水、大気の質）を満たすものでなければならない。また、補助金提唱者は、所有権証明書および管理・維持の計画を提出しなければならない。これには、機器の管理・維持に関する研修が当該従事者に提供されたことを示す文書、または、これらの要件へのコンプライアンスを確保する研修計画が含まれる。
5. 疾病の診察と治療を記録およびモニタリングするための、サーベイランス（監視）システムと研

2 医療システムには、医療サービスの提供に従事する公共および民間のセクターが含まれます。

修の提供。

6. 地域社会の長期的な福祉の推進を目的とした疾病予防、医療従事者研修の改善、または公共保健教育の向上も支援するアプローチを通じた伝染病の治療。
7. 蚊やその他の生物を介する疾患の予防と管理。生物媒介の疾病に特化した環境リスクと治療戦略の特定が含まれるプロジェクトには、高い優先度が与えられる。
8. 医療施設から出た医療廃棄物の処理など、感染と感染症の封じ込めに関連する環境的危険性への取り組み。

非伝染病の予防と管理

1. 身体障がいに関連する身体的・精神的疾患のための予防・治療サービスの提供。
2. 慢性疾患の発生と流行を減少させることを目的とした、地域社会での教育、および早期スクリーニング・治療の発展。
3. 地元で初期診療システム（プライマリ・ケア）を利用することができない遠隔地の人びとに医療サービスを提供することを明確な目的とする医療機器の提供。
4. 医療施設への医療機器の供給。これらの機器は、現在のテクノロジー基準と環境基準（電気、水、大気の質）を満たすものでなければならない。また、補助金提唱者は、所有権証明書および管理・維持の計画を提出しなければならない。これには、機器管理・維持に関する研修が当該従事者に提供されたことを示す文書、または、これらの要件へのコンプライアンスを確保する研修計画が含まれる。
5. 救命手術および先天的疾患の手術の提供（ただし、受益者の評価とフォローアップ治療の確保を含むことが条件となる）。
6. 地域社会の長期的な福祉の推進を目的とした疾病予防、医療従事者研修の改善、または公共保健教育の向上も支援するアプローチを通じた非伝染病（精神疾患も含む）の治療。
7. 交通／車両に関連するけがの予防（ただし、そのようなけがの数が減少したことを示す測定可能なプロジェクトが条件となる）。
8. 緊急医療サービスを提供する車両、人員、および機器の供給。救急車は地元で購入した新車でなければならず、車両所有権、管理、維持、修理、適切な医療施設によるセキュリティシステムに関する文書を含めなければならない。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「疾病予防と治療」の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

1. 調度品、供給品、消耗品、または太陽光パネルなどの非医療機器の購入のみを含むプロジェクト。

2. 教育的な支援プログラムを提供しない、またはプロジェクト実施国の能力を大きく向上させる活動を提供しない医療任務／手術チーム（ただし、救命手術および先天的疾患に取り組む手術は例外とする）。
3. エコストーブまたは屋内調理台の設置プロジェクト。
4. 身体・精神障がい治療のための非従来的または別の方法によるセラピー（ただし、医療従事者が監督する臨床手続きを含む場合は除く）。
5. 蔓延した発達障がい、および、自閉症を含むその他のスペクトラム障がいの治療（障がいへの長期的影響による改善を示す持続可能な臨床的介入がある場合を除く）。
6. 栄養プログラム（ただし、臨床的栄養失調、または妊娠からその子どもが2歳の誕生日を迎えるまでの期間の最初の1000日間おける介入である場合は除く）。
7. プロジェクト分野における成功使用例と適切な管理、維持、および修理システムが整っていることを示す文書がない新しいテクノロジーの導入。
8. 一般的な保健教育および公共安全プログラム。

人道的プロジェクトと職業研修チーム（VTT）を成功させるための要素

重点分野「疾病予防と治療」のグローバル補助金：

1. 持続可能性： ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が疾病予防と治療の活動を継続できること。
2. 測定可能性： 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金：モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。
3. 地域社会が主導： 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、疾病予防と治療の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

1. 疾病予防と治療の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。
2. 公共保健や看護・医学の上級学位など、疾病予防と治療に沿った履修課程。
3. 疾病予防と治療に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

水と衛生

ロータリーは、安全な水源の管理と保護を促し、安全な飲み水と衛生（衛生設備や衛生教育など）への普遍的かつ公平な利用を実現する活動を支援します。ロータリー財団は、環境的に健全で、測定可能かつ持続可能な介入を通じて、政府、諸機関、地域社会が水と衛生の分野における事業を管理できるようエンパワメントを図ることに力を入れています。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、地域社会が水と衛生への持続可能なアクセスを確保できるようにするための、ロータリアンによる以下のような活動を支援します。

1. 安全で手頃な価格の飲み水をすべての人が公平に利用できるように促進。
2. 地上および地下の水源の保護と維持、汚染および汚染物質の削減、廃水再利用の推進による水質の改善。
3. 衛生的な方法で排便が処理される地域社会を達成することを目的とする、改善された衛生と水管理の公共サービスのすべての人による公平な利用の促進。
4. 疾病の蔓延を防ぐ、地域社会の人びとの衛生に関する知識、行動様式、習慣の改善。
5. 持続可能な水・衛生サービスの開発、財務、管理、維持ができるようにするための、政府、諸機関、地域社会の能力強化。
6. 水と衛生に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「水と衛生」の範囲内にある活動とみなします。

1. 水供給、貯水、浄水、水処理、および水源保護に焦点を置いたプロジェクトを含む、安全な飲み水へのアクセス確保。
2. 改善された衛生設備へのアクセス確保。これは、衛生設備を通じた人の糞尿の処理、処分、および糞便堆積物の管理、処理、処分として定義される。
3. 手洗い、排せつ物の安全処理、安全な水の貯蔵、月経時の適切な衛生など、健全な習慣を推進する衛生教育の提供。このようなプログラムでは、好ましい習慣を妨げる要因や促進する要因を特定し、課題に取り組むための方法を説明する必要がある。
4. 固形廃棄物の管理システムの提供。これは、固形廃棄物質の回収、処理、処分として定義される。
5. 源水を守り、地上と地下の資源を補充するための流域管理方法の活用。

6. 作物、家畜、養魚のための水の供給。
7. 地域社会のガバナンス、ファイナンスとプラニング、システム管理、配給を含む、水と衛生サービスを支える持続可能な管理方法の開発。
8. 水と衛生への持続可能なアクセスを支援する方針の施行を国家や自治体当局に奨励するための戦略的アドボカシーの実施。これには、関連サービスへの資金配分、基準とガイドラインの作成、適切な方法での排便処理を行っている地域社会の認定が含まれる。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「水と衛生」の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

1. 行動様式を変えることではなく、知識を向上させ、標準的な情報を提供することに焦点を置く衛生プログラム。一度限りの講習や授業は受領資格を満たさない。
2. 流域管理プロジェクトの一環ではない、単独の河川・沿岸の清掃活動。
3. 水と衛生システムを構築するだけのプロジェクト。

人道的プロジェクトと職業研修チーム（VTT）を成功させるための要素

重点分野「水と衛生」のグローバル補助金：

1. 持続可能性： ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が水と衛生の活動を継続できること。
2. 測定可能性： 提唱者は、目標を設定し、水と衛生および水資源管理のプロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金：モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。
3. 地域社会が主導： 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。このようなプロジェクトでは、政府、地域社会、企業が協力して、水と衛生の持続可能なシステムを構築、所有、運営する。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、水と衛生の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

1. 水と衛生、または水源管理の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。
2. 水と衛生、または水源管理に沿った履修課程。例として、水と衛生のエンジニアリング、環境エンジニアリング、水源システムの総合管理、水文学、公共保健が含まれる。
3. 水と衛生に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

重点分野の基本方針（2023 年 4 月）

母子の健康

ロータリーは、母子の健康を改善し、5歳未満の幼児の死亡率を減らすための活動と研修を支援します。この分野のプロジェクトは、医療サービスへのアクセスの改善および拡充、医療機器の提供、および医療従事者の研修によって、医療システム[3]を強化します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって母子の健康を改善するのを支援します。

1. 新生児や赤ちゃんの死亡率の削減。
2. 5歳未満の幼児の死亡率と罹患率の削減
3. 妊婦の死亡率と罹患率の削減
4. 基本的な医療サービス、研修を受けた地域社会の医療従事者、および医療提供者へのアクセスの改善
5. 母子の健康に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「母子の健康」の範囲内にある活動とみなします。

1. 産前産後、および出産時におけるケア。
2. 地域社会における母子のヘルスケアの従事者および医療従事者を対象とする研修、または研修者を養成するための研修。
3. 医療施設に医療機器を提供するプロジェクト。これらの機器は、現在のテクノロジー基準と環境基準（電気、水、大気の質）を満たすものでなければならない。また、補助金提唱者は、所有権証明書および管理・維持の計画を提出しなければならない。これには、機器管理・維持に関する研修が当該従事者に提供されたことを示す文書、または、これらの要件へのコンプライアンスを確保する研修計画が含まれる。機器を提供するプロジェクトには、安全な妊娠、出産、新生児医療に関連する女性のための啓蒙活動を含めなければならない。
4. 医療システムを通じて得られる家族計画とその他の性と生殖に関する健康における介入や公共サービスに関する教育、およびアクセス向上。
5. 女性、思春期の女子、5歳未満の子どものため予防接種。
6. 女性と5歳未満の子どもを対象に、肺炎、下痢、マラリア、はしか、その他の主な病気の原因を

3 医療システムには、医療サービスの提供に従事する公共および民間のセクターが含まれます。

予防、治療するための介入。

7. 思春期の人および女性を対象に、性行為による病気の感染を削減し、その影響を緩和するための介入。
8. HIVの母子感染の予防。
9. 母乳を奨励し、栄養失調を予防、緩和、また治療するための行動を奨励するプロジェクト。
10. 救命手術および先天的疾患の手術の提供（ただし、受益者の査定と術後ケアを含むことが条件となる）。
11. 医療施設における医療廃棄物の処理など、感染と病気伝播の封じ込めに関連する環境リスクに取り組むプロジェクト。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「母子の健康」の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

1. プロジェクト実施国の現地の能力を大きく向上させる活動を含んでいない医療任務団／手術チームの派遣。ただし、救命手術、先天的疾患の手術は除く。
2. ガーデンプロジェクト、食物補給、学校をベースとする栄養プログラム。
3. エコストーブまたは屋内調理台の設置プロジェクト。
4. 校庭および一般的な子どもの運動と健康に関するプロジェクト。
5. 身体・精神障がい治療のための非従来的または別の方法によるセラピー（ただし、医療従事者が監督する臨床手続きを含む場合は除く）。
6. 思春期の人を対象とする性と生殖の健康に関するプロジェクト（資格のある医療従事者による監督の下に、医療システムの範囲内で実施される場合を除く）。
7. 調度品、供給品、消耗品の提供（グローバル補助金の受領資格を満たしている母子の健康プロジェクトの一環として行う場合を除く）
8. 一般的な保健教育および公共安全プログラム。

人道的プロジェクトと職業研修チーム（VTT）を成功させるための要素

重点分野「母子の健康」のグローバル補助金：

1. 持続可能性： ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が母子の健康の活動を継続できること。
2. 測定可能性： 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金：モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。

3. 地域社会が主導： 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、母子の健康の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

1. 母子の健康の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。
2. 母子の健康に沿った履修課程（例：疫学、栄養学、グローバルヘルス、公共保健、保健推進、看護学・医学の上級学位）。
3. 母子の健康と関連した、申請者の将来のキャリア計画。

基本的教育と識字率向上

ロータリーは、すべての子どものための教育を改善し、子どもと成人の識字率を高めるための活動と研修を支援します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって、すべての人が基本的教育を受け、識字力を得られるようにするための、ロータリアンによる以下のような活動を支援します。

1. 基本的教育と識字能力をすべての人びとに与える地域社会の力を高めるプログラムの支援。
2. 成人の識字率の向上
3. 教育における男女格差を減らすための活動
4. 基本的教育と識字率向上に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「基本的教育と識字率向上」の範囲内にある活動とみなします。

1. 地元の学校関係者との協力による、幼少期および初等・中等教育における成績の向上。
2. 成人のための読み書きと計算の教育。
3. 有資格の研修者による、カリキュラム導入、効果的な教授法、生徒評価に関する教師研修の提供。
4. 教師向けの改良されたカリキュラムと専門能力開発によって補完された学習資料および学習施設の提供による、基本的教育における成果の向上。
5. 個別指導者・教師向けの研修、生徒評価の実施、および必要に応じた学用品提供による、課外プログラムのための学習支援の改善。
6. 教師・職員向けの専門能力開発の機会の提供、また必要に応じて基本的な教材の提供と施設の改善によって、身体・発達障がいのある生徒がより高い学業成果を出せるよう支援する教育者の能力向上支援。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「基本的教育と識字率向上」の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

1. 設備、車両、または学用品の購入、およびそれらの使用に関する研修のみで構成されるプロジェクト。

2. 給与、授業料、学用品を提供するプロジェクトで、将来に地域社会やロータリー外部の団体が自力でこれらを提供していくための手段を提供しないもの。
3. 課外授業の資材、遊具、遊び場のみを購入するプロジェクト。
4. 学校給食、または給食プログラムの設備・備品の提供を主眼としたプロジェクト。
5. 補助金の資金が使い尽くされた後に地域社会で継続することができないプロジェクト。
6. 補助金の使用期間にのみ機能する個人指導や放課後のプログラムなど、1学年度の学生のみに恩恵となるプロジェクト。

人道的プロジェクトと職業研修チーム（VTT）を成功させるための要素

重点分野「基本的教育と識字」のグローバル補助金：

1. 持続可能性： ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、基本的教育と識字率向上の活動を継続できること。
2. 測定可能性： 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金：モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。
3. 地域社会が主導： 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、基本的教育と識字率向上の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

1. 基本的教育と識字率向上の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。
2. 基本的教育と識字率向上に沿った履修課程（例：教育、識字、カリキュラム開発、特別教育、学校経営）。
3. 基本的教育と識字率向上に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

地域社会の経済発展

ロータリーは、貧困地域や十分な支援が得られない地域で測定可能かつ長期的な経済発展を創出し、人びとと地域社会が貧困を緩和していけるよう支援します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリアンが以下のような活動によって貧困を緩和するのを支援します。

1. 貧困地域の経済発展を促すための、地元のリーダー、団体、およびネットワークの能力の向上。
2. 生産性の高い仕事の創出と、持続可能な生計手段へのアクセス改善。
3. 経済的な機会と公共サービスへのアクセスを提供することによる、周縁化されたコミュニティのエンパワメント
4. 起業家、ソーシャルビジネス、地域が支えるビジネスイノベーターの能力向上
5. 生産的な仕事への就職および市場・財務サービスの利用を妨げる、性別や社会的身分に基づく不平等への取り組み
6. より持続可能で経済回復力が高い地域社会を創出するための、再生可能なエネルギーと省エネ手段へのアクセス向上
7. 経済的利益のための環境・天然資源保全のスキルを養成するための地域社会のエンパワメント
8. 環境・気候関連のリスクや自然災害に対する地域社会の回復力と適応力[4]の強化。
9. 経済回復力を改善するため、地域社会を基盤とする緊急時の基本的な備えのサービス体制の発展と支援。
10. 地域社会の経済発展に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援。

受領資格の判断基準

ロータリー財団は、以下の活動を重点分野「地域社会の経済発展」の範囲内にある活動とみなします。

1. 貧困の課題がある地域社会への、金融サービス（マイクロクレジット、モバイル・バンキング、貯蓄、保険を含む）へのアクセスの提供。
2. 地域社会の経済発展に関連する研修（起業、地域社会でのリーダーシップ、職業スキル、金融知識を含む）の提供。

---

4 適応力とは、個人・団体が環境と社会経済的な変化に効果的に対応するための社会的・技術的スキルを意味します。

3. リーダーシップ研修とエンパワメント用ツール、特に女性、難民、若い成人のためのイニチアチブを通じた、地域社会関係者の経済発展と雇用促進。
4. 貧しい人々のための小事業／協同組合／社会事業の開発および収入をもたらす活動（雇用を創出する村全体の事業の実施を含む）の支援。
5. 自給自足農家や小農家のための農業開発（能力向上、および市場と資本へのアクセス促進を含む）の促進。
6. 地域社会が主導または調整するAdopt-a-village（村全体の自立支援）活動、もしくは総合的な地域社会の開発活動の編成。
7. 女性、難民、その他の周縁化された人びとのための公平かつ効果的な経済的機会の支援。
8. 持続可能で革新的、かつ地元で購入したテクノロジーを利用した、再生可能で効率的なクリーンエネルギーへのアクセス、ならびに経済的成果を直接的にもたらす実質的な研修の提供。
9. 経済的利益と成長のための天然資源を地域社会が保存、保護、および持続可能な方法で利用できるようにするための、保全と資源管理に関する研修の提供。
10. 能力構築を通じた環境・気候変動に対する地域社会の適応力の向上、および持続可能な経済活動の開発。
11. 火災防止や自然災害対策を含む、緊急時の基本的備えを固める取り組みを支援し、地域社会の経済的困難からの回復力を向上するための研修および基本的リソースの提供。

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「地域社会の経済発展」の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

1. 直接的な経済的成果がない、または運営・維持計画がない地域インフラまたは機器を提供するプロジェクト。
2. 講演や遊び場などの地域美化プロジェクト。
3. コミュニティーセンターの修復プロジェクト。

人道的プロジェクトと職業研修チーム（VTT）を成功させるための要素

重点分野「地域社会の経済発展」のグローバル補助金：

1. 持続可能性： ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が地域社会の経済発展の活動を継続できること。
2. 測定可能性： 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。標準的な測定方法は、「グローバル補助金：モニタリングと評価の計画について」を参照のこと。

3. 地域社会が主導： 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

グローバル補助金は、地域社会の経済発展の分野における仕事で活躍していくことに関心がある専門職業人のための大学院レベルの奨学金を支援します。ロータリー財団は、グローバル補助金による奨学金の申請書を審査する際、以下の点を考慮します。

1. 地域社会の経済発展の分野における申請者のそれまでの職歴・活動歴。申請者は、自分の仕事が貧困、低収入、または不十分な支援などの問題がある地元、地域、または国の人々の経済的福祉にどのように貢献したかを明確に示すことが求められます。
2. 地域社会の経済発展に沿った履修課程。
    a. 例：地域社会の経済発展に焦点を当てた社会科学のコース、ソーシャルビジネス、小規模の起業、マイクロクレジット（小口融資）を専門とする経営学位。
    b. 以下のような履修課程は、審査の際に有利となります。
        i. 地元、地域、または国の経済発展戦略を強調したもの。
        ii. 貧困、低収入、または十分な支援が得られない地域社会などの経済問題に焦点を当てたもの。
        iii. ソーシャルビジネスの開発を支援するもの（経営学修士課程におけるに特別履修コースなど）。
        iv. 地元、地域、または国レベルでの起業スキルや事業立ち上げについて教えるビジネス学位を提供するもの。
        v. 課程名やコース名に「地域社会の開発（community development）」という言葉を含むもの。
        vi. 小規模の事業者や起業家に助言を提供する取り組みを改善するもの。
        vii. 貧困、低収入、十分な支援が得られない地域社会に影響を及ぼしている環境問題に取り組むための戦略に焦点を当てたもの（例：リソース管理、環境・保全研究、レジリエンス計画、緊急時への備え）。
        viii. 経済発展戦略を導く都市計画原則を使用したもの。
    c. 以下のような履修課程は、審査の際に有利とはみなされません。
        i. 純粋に理論のみのマクロ経済学、政治学、または金融学。
        ii. ソーシャルビジネスとは関係ない事業運営に関する経営学修士課程（MBA）など、一般的な民間ビジネスの発展を扱うもの。

3. 地域社会の経済発展に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

   a. 以下の要素を含むキャリアは、審査の際に有利となります。

      i. 地域または国レベルで、貧困、低収入、十分な支援が得られない地域社会における社会・経済的福祉の改善。

      ii. 非営利もしくは社会的事業におけるキャリア。

      iii. 貧困地域、若者、女性、先住民、難民、その他の十分な支援が得られない地域の人びとなどの経済・社会的福利のためのアドボカシー支援。

      iv. リソース管理、環境・保全研究、レジリエンス計画、緊急時への備えを含む戦略を通じた、貧困、低収入、十分な支援が得られない地域社会に影響を及ぼしている環境問題への取り組み。

   b. 審査の際に有利とはみなされないキャリアとして、ビジネス、エンジニアリング、またはソーシャルワークにおける一般的な役割、あるいは、民間環境・企業環境における一般運営。

環境

ロータリーは、天然資源の保全と保護を強化し、環境の持続可能性を高め、人と環境との調和を促す活動を支援します。ロータリーにおいて環境の持続可能性とは、生物の最善の利益のために、生態学的完全性、地球の健康、将来の世代をサポートする方法で、地球の天然資源の責任あるケアと使用が行われるようにすることを意味します。

この重点分野の目的と目標

ロータリー財団は、ロータリー会員とパートナーが以下を目的とするさまざまなプロジェクトを通じて環境を保護・保全することを可能としています：

I. 種から景観規模の保護にいたるまで、自然と生物多様性の保全。

II. 温室効果ガスの排出の削減や回避、または天然の二酸化炭素吸収源への吸収や貯蔵を通じた気候変動の緩和。

III. 繁栄する自然体系と共存可能な人間の社会的福祉を維持するための、エコロジカルフットプリントがより少ない持続可能で適応可能なの助長生計。

IV. 周縁化されたコミュニティに対して偏った影響を及ぼす社会環境問題に取り組むことによる、環境の公平性の強化。

環境における世界的な目標（上記）の一つ以上に該当することを示し、少なくとも一つの活動目標（下記）に一致しているプロジェクトが、グローバル補助金の対象となります。

受領資格のある実行目標と活動

ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野「環境」の範囲内にある活動とみなします。

1. 陸地、沿岸、海洋、淡水資源の保護と回復
    a. 森林破壊と生息環境悪化の防止、原生植物の植樹・植付、森林再生の促進と生息地の回復、侵入性動植物の除去などの取り組みを通じた、陸上生態系の保護と回復
    b. 在来動植物の保護と繁殖、侵入性動植物の除去、過剰漁業、汚染、海岸侵食、海洋酸性化への対策といった取り組みを通じた、沿岸、海洋、淡水生態系の保護と回復
    c. 自然をモニタリングし、劣化の脅威から自然を守る活動の優先
    d. 帯水層と地下水の再補給、水の保全、水質、流域管理を改善するためのターゲットを絞った取り組みの支援（「水と衛生」の基本方針とガイドラインも併せて適用）
    e. 生息地の保護、在来種の保全、密猟の防止、絶滅危惧種の保全と保護による生物多様性の保存

f. 移入種の保存と野生動物の違法取引の防止による管轄区域全体での生物多様性の保存

2. 天然資源の管理と保全を実行する地域社会と地方自治体の能力向上

   a. 天然資源と自然遺産を保存、保護、および持続可能な方法で利用できるようにするための保全と資源管理に関する地域社会の研修と教育

   b. 生態学的に健全で平和的で公平な解決を通じた、人間と野生生物の対立の緩和

   c. 森林破壊と山火事の防止と対処にあたる政府または地元グループの能力開発

   d. 天然資源の管理と利用にかかわる平和構築および紛争予防の取り組みの策定（重点分野「平和構築と紛争予防」の基本方針とガイドラインも併せて適用）

   e. 草の根の環境・天然資源管理グループの結成と強化

3. 農業生態学および持続可能な農業、漁業、水産養殖の実践の支援

   a. 再生農業、保全農業、管理された放牧、農林業、林間放牧、または樹木の混植を通じた、生態学的に存続可能な農業慣行の採用の増加

   b. 持続可能な漁業と生態学的に健全な水産養殖の支援

   c. 農業、土地、海洋、天然資源の管理の実践における伝統的知識と先住民族の知識利用の促進、活性化、保全

   d. 持続可能な農業、水産養殖、漁業の手法、地元の食料源のサポート、農業の多様性、食品廃棄物の削減、高品質の食料への公平なアクセスを通じた食糧安全保障の向上

   e. 自然工芸品、ハーブ、非木材森林製品（森林保全と両立するもの）の持続可能な生産の支援（該当する場合、「地域社会の経済発展」に関する基本方針とガイドラインも併せて適用）

   f. 非市場で自給自足的な文化的ニーズのための持続可能な天然資源利用の支援

4. 温室効果ガスの排出削減およびエネルギー使用における介入による気候変動の原因への取り組み

   a. エネルギーシステムにおける包括的な介入の一環として、太陽光、メタンガス吸収、小規模風力発電システムを含む、地元で調達した再生可能エネルギーへのアクセスの提供

   b. 効率的な電気、クリーンな調理方法（コンロ、冷蔵など）、暖房／喚起／空調システム（HVAC）を通じた、家庭レベルのエネルギー消費における環境フットプリント（天然資源の使用量や汚染物質の発生量）の削減

   c. エネルギー効率化と脱炭素化のために、地域社会の太陽光発電などの利益の共有を含む近隣規模のエネルギーシステムの構築またはアップグレード

   d. 総合的な都市計画と地域計画、教育、インフラの変更を通じて、持続可能でエネルギー効率の高い輸送方法への移行の支援

   e. 大規模なエネルギーインフラによる悪影響の防止

5. 気候変動と気候混乱の影響を受ける生態系と地域社会の回復力の強化

a. 弱い立場に置かれた人口集団に特に焦点を置いた上で、気候関連の事象の影響を受ける地域社会のための適応と回復力戦略を支援すること

b. 気候変動による移住・生息ニーズを見越した保全戦略を促進すること

6. 環境に配慮した行動を促すための教育と社会的支援の活用

a. 地域密着型の環境教育、環境に関する認識向上、参加型マッピング、特定の目的のためのアドボカシーの取り組みの実施

b. 地方自治体のカリキュラムに沿い、環境に関する特定の目標を掲げた、学校における環境教育プログラミングの支援（「基本的教育と識字率向上」の基本方針とガイドラインも併せて適用）

c. 特定の大規模な結果に向け、ターゲットを絞った環境キャンペーン、および意思決定を行う利害関係者との戦略的コミュニケーションの実施

d. 特定の結果に向け、生物学研究センターや案内付自然センターなどの環境学習センターでの現場教育と情報発信

e. 環境に関する人権の推進と教育

7. 持続可能な商品とサービスの経済性（資源効率の高さ）および環境に配慮した方法での資材のライフサイクルの管理

a. 堆肥化、リサイクル、アップサイクル、再利用プログラムを通じた、循環経済を強化するための地域社会の計画づくりの支援（固体廃棄物管理プロジェクトの場合、「水と衛生」の基本方針とガイドラインを併せて適用）

b. 資材の持続可能な調達のための地域社会の取り組みや特定セクターの取り組みの支援

c. 地元企業や家庭による食品廃棄の削減、および／またはその結果として生じるメタンガスの吸収

d. プラスチックと石油化学製品に対する需要の削減

8. 環境正義と環境公衆衛生上の懸念への取り組み

a. 弱い立場に置かれ周縁化された集団における家庭、学校、地域社会における（またはそれらと隣接した場所における）環境毒素への曝露（ばくろ）および環境リスクの排除と削減

b. 環境と関連して弱い立場にある周縁化された集団のための栄養価の高い食料への公平かつ長期的なアクセスの向上

9. 環境保護のための責任ある土地利用ツールの導入

a. 保護地域内およびその隣接地域における環境基準を維持するための、地域社会、非政府組織（NGO）、政府の能力の支援

b. 公的に認められた自然保護地域または農村部の土地を確立または拡大するプロセスの支援

c. 非営利の所有、鑑定、保全地役権、または土地信託と土地保全の仕事を強化することによる、

土地の保護、および保全のための土地の確保

10. 環境イノベーションと関連するインセンティブの強化
    a. 経済的利益のための保全スキルを養成するための地域社会のエンパワメント、および環境に有害な活動に代わる収入源となる代替手段の提供（「地域社会の経済発展」の基本方針とガイドラインを併せて適用）
    b. 実証された持続可能なモデルに基づく、地域社会が管理する小規模なエコツーリズムの支援
    c. 好ましい行動変容のための公的な環境インセンティブの提唱
    d. バイオミミクリ（生物模倣）、天然素材、循環経済、空間データに基づく環境テクノロジーの活用の拡大
11. 環境に関連した仕事で活躍していくことを目指す専門職業人のための大学院レベルの奨学金支援

環境以外の重点分野で受領資格があるものとみなされたプロジェクトで、国が認めている自然保護地域内で実施されるものは、環境を第2の重点分野として、整合性のための確認を受けなければなりません。

環境に好ましく、測定可能で持続可能なインパクトを達成しようとしないプロジェクトは、環境の重点分野におけるグローバル補助金の受領資格がありません。ロータリー財団は、以下の活動を、重点分野の範囲外にある活動とみなし、グローバル補助金の受領資格がないものとみなします。

1. 地域社会の美化プロジェクト
2. 一度限りの研修または教育セッション
3. 一度限りの河川、砂浜、生息地の清掃
4. より大きな生態学的枠組みと戦略の一環ではない植樹
5. 具体的かつ測定可能な好ましい環境へのインパクトを生みだすことを目指す総合的プロジェクトの設計を伴わない、火葬場の単独の設備、およびインフラの購入や設置
6. 自然療法（平和構築プログラムの一環である場合を除く）
7. 食料配給プログラム
8. 屋外レクリエーション活動への資金提供
9. プロジェクト実施国の法律で定義されているロビー活動

留意点：上記は受領資格のない全活動を網羅したリストではありません。プロジェクト立案の要件について、詳しくはグローバル補助金に関する環境のガイドラインをご参照ください。

人道的プロジェクトと職業研修チーム（VTT）を成功させるための要素

環境のグローバル補助金：

1. 持続可能性： ロータリークラブまたは地区が活動を終了した後も、地域社会が環境の保護と持続可能性の活動を継続できること。
2. 測定可能性： 提唱者は、目標を設定し、プロジェクトの成果を記録するための方法を特定すること。
3. 地域社会が主導： 実施地となる地域社会によって特定されたニーズに取り組むプロジェクトであること。

奨学金を成功させるための要素

「環境」のグローバル補助金は、環境の分野におけるキャリアを志願する専門職業人を対象に、二つのプログラムを通じて大学院レベルの奨学金を支援します。一つ目は、中核的な環境分野の奨学金プログラムです。二つ目は、環境研究と先住民研究の接点に関連する幅広いカリキュラムからのコースを受けるための、先住民を自認している申請者のための奨学金プログラムです。

中核的な環境分野のプログラムについて、ロータリー財団は以下の要素を考慮します：

1. 環境の分野における、それまでの職歴・活動歴。
2. 補助金の対象となる研究分野を通じた、環境と一致する学問的プログラム：自然資源管理、環境毒性学、保全生物学、環境正義など（全リストは「環境グローバル補助金　授与のガイドライン」に掲載）。
3. 環境に関連した、申請者の将来のキャリア計画。

先住民環境研究プログラムについて、ロータリー財団は以下の要素を考慮します：

1. 環境関連分野におけるそれまでの職歴・学歴・活動歴。
2. 最初の履修課程における上記の学問分野、または追加の選択肢のいずれかに沿った学問的プログラム（全リストは「環境グローバル補助金　授与のガイドライン」に掲載）。
3. 環境、または先住民が直面する環境問題への取り組みと関連した、申請者の将来のキャリア計画。

国際ロータリー第 2690 地区 2024-25 年度

グローバル補助金に関する地区申合せルール

1. グローバル補助金のための第 2690 地区 DDF(District Designated Fund)授与額と要件

1 件あたりのグローバル補助金プロジェクトに申請可能な DDF は、代表提唱者の場合 20,000 ドルまで（※ 内容と規模により 30,000 ドルまで）とし、クラブは申請 DDF 額の 20%以上を拠出する。代表提唱者でない場合は 10,000 ドルまでとし、クラブは申請 DDF 額の 50%以上を拠出する。年度内に代表提唱者として DDF を申請できるのは原則として 1 プロジェクトとする。

2. 第 2690 地区の DDF 申請時期

クラブは、地区が開催する補助金管理セミナーに出席していれば、年度を通して随時 DDF を申請することができる。ただし、地区の DDF 予算がなくなった場合は、次年度から審査を再開することがある。

3. 第 2690 地区の DDF 申請必要書類 ＊印は RI のウェブサイトからダウンロード可

① クラブの覚書 ＊（参加資格の認定）
② 国際ロータリー第 2690 地区 ロータリー財団 グローバル補助金 DDF 申請書
③ グローバル補助金オンライン申請書（プロジェクト使用言語と日本語を併記）のコピー ＊
④ 経費を裏付ける書類（見積書）
⑤ 協力団体との覚書 ＊
⑥ グローバル補助金 研修計画 ＊
⑦ 地域調査の結果フォーム（プロジェクト使用言語と日本語を併記）のコピー ＊

4. 第 2690 地区の DDF 審査と承認

クラブは、DDF 申請書と必要添付書類を補助金小委員会に提出する。補助金小委員会で予備審査を行い、その答申を基に地区ロータリー財団運営委員会で審査を行う。

DDF が承認された場合、地区ガバナーと地区ロータリー財団委員長がオンラインからグローバル補助金申請書（DDF の使用）を承認する。その時点で実施国と援助国双方の代表連絡担当者が承認済である必要がある。

国際ロータリー第 2690 地区　2024-25 年度

ロータリー財団 グローバル補助金
ＤＤＦ申請書

1. プロジェクトの概要

グローバル補助金申請書に記載の通り。

※プロジェクトでの使用言語と日本語の両方で記載したものを添付してください。

2. プロジェクト資金構成

必要に応じて行を追加してください

	クラブ・地区 その他	現金	ＤＤＦ	ＷＦ	合計
援助国側提唱者					
実施国側提唱者					
合　　計					

3. 第 2690 地区財団活動資金(DDF)申請額

米ドル	ドル	
日本円	円	ﾛｰﾀﾘｰﾚｰﾄ　US$ 1 ＝　　円

＿＿＿＿＿＿ ロータリークラブ会長および会長エレクトとして上記の通り申請します。

	クラブ会長	クラブ会長エレクト
就任年度	－　　年度	－　　年度
氏　名		
署　名		
日　付		

Rotary

ロータリー財団 グローバル補助金 授与と受諾の条件

グローバル補助金は、ロータリーの重点分野(「平和構築と紛争予防」「疾病予防と治療」「水と衛生」「母子の健康」「基本的教育と識字率向上」「地域社会の経済発展」「環境」)において持続可能、測定可能な成果をもたらす大規模な国際的活動に資金を提供する。グローバル補助金は、人道的奉仕活動、大学院レベルの奨学金、職業研修チーム(専門職業に関係する研修を提供するチームや研修を受けるチームを海外に派遣)に活用できる。

ロータリー財団は、内容をより明確にし、方針の変更を反映させるために、この授与と受諾の条件をいつでも修正することができる。2023 年 3 月の変更には以下が含まれる:

- 中止となった、または参加者が出席できなかった対面式の行事・会議の関連経費の払い戻し、または強制隔離の関連経費に補助金資金を使用できないことを明確にする(セクション 5「旅行方針」を参照)
- 補助金資金による旅行者は、必要な旅行書類を取得すること、かつ入国に関する新型コロナウイルスの全要件およびその他の規制を遵守することを確認するために、IATA トラベルセンターからの情報を確認するべきであることを追加する(セクション 5「旅行方針」を参照)
- 補助金の使途に関連するすべての領収書と銀行取引明細書のコピーを、少なくとも 5 年間保管すべきであることを明確にする(セクション 8「報告要件」を参照)
- インドにおける未使用の補助金資金はすべて財団に返還する必要があることを追加する(セクション 8「報告要件」とセクション 12「インドに関する特記事項」を参照)
- インドで使用される補助金資金の利用証明書を認定する会計士は、固有の文書識別番号も提供しなければならないことを追加する(セクション 12「インドに関する特記事項」を参照)

このほかの最新情報や資料(地区補助金の授与と受諾の方針を含む)は、rotary.org/ja/grants を参照のこと。または、補助金担当職員に質問する。

1. 受領資格のある活動

グローバル補助金の受領資格がある活動:

A. ロータリー財団の使命に沿っていること。

B. ロータリーの重点分野の一つ以上に関連していること。これらの活動には、地域社会プロジェクト、1〜4 学年の大学院レベルでの教科履修や研究のための留学用奨学金、専門的な研修を提供したり受けたりすることで地域社会のニーズに取り組む職業研修チームが含まれる。

C. 地域社会調査の結果に基づいており、実施地の地域社会と協力して立案されたものであること。

D. 持続可能であること。補助金が使い尽くされた後も、実施地の地域社会が引き続きニーズに取り組んでいけるよう

にする必要がある。

E. 測定可能であること。提唱者は、「グローバル補助金：モニタリングと評価の計画について」から評価基準を選ばなければならない。また、独自の評価基準を追加できる。

F. ロータリー会員が積極的に参加すること。

G. ロータリーのクラブが存在する国や地域にある地域社会を支援するものであること（H 項にある例外を参照のこと）。

H. プロジェクトが実施される国の一つのクラブまたは地区（実施国側代表提唱者）と、実施国以外の一つのクラブまたは地区（援助国側代表提唱者）により提唱されること。ただし、ロータリーのクラブが存在しないが RI 理事会が積極的に拡大を検討している国でのプロジェクトについては、例外を適用できる場合がある。

I. 米国および補助金が実施される国の法律を遵守し、害を与えないこと（米国財務省外国資産管理局［OFAC］による制裁対象国でのプロジェクトの提唱や旅行を計画しているプロジェクトは、追加情報の提供が求められる場合がある）。

J. 参加する未成年の安全と健康を守り、国際ロータリーの青少年保護方針を遵守すること。

K. 実施に先立ってロータリー財団により審査され、承認されていること。

L. 実施地の伝統と文化に配慮する姿勢を示すこと。

M. ロータリー財団章典の第 30.040 節「プログラム参加者の利害の対立に関する方針」、およびセクション 10「補助金における利害の対立に関する方針」に概説されている方針を遵守すること。

N. ロータリー章典の第 34.040.6 項ならびに 34.040.11 項に記載される通り、ロータリーという名称、その他のロータリー標章、徽章およびグラフィックの使用に関するロータリーの方針を遵守すること。

O. ロータリー財団章典の第 40.010.2 項に基づき、またロータリーのブランドリソースセンターにあるロータリーブランドのガイドラインに従い、補助金提唱者とロータリー財団を明確に示す標識・表示をプロジェクト実施地、またはその近接位置に表示すること。

P. ロータリー章典の第 26.080 節に記述された、プライバシーに関するロータリーの声明に従うこと。

Q. 次のインフラストラクチャーの建設を含めることができる：トイレ棟および衛生システム、連絡道路、ダム、橋、倉庫、フェンスとセキュリティシステム、水・灌漑システム、温室。地下水を利用するプロジェクトの場合、水文地質学的調査を実施する必要がある。調査の費用は、補助金予算で賄うことができる。

R. 人道的プロジェクトの一環として、現地で研修を提供したり、プロジェクトを実施したりする 2 名までの海外旅費を含めることができる。ただし、それらを行うスキルを有する人を現地ではすぐに準備できないことを実施国側提唱者が確認した場合に限る。

S. 地雷の存在を認識させるためのキャンペーンや、地雷を警告する標識の設置も含めることができる。

2. 受領資格のない活動および支出

グローバル補助金を受領する活動では、以下を行ってはならない：

A. 特定のグループ（種類を問わない）を差別するもの。

B. 特定の政治的あるいは宗教的観点を推進すること。

C. 完全に宗教を目的とした催し物を行うこと。

D. 特定の人物、団体、地域社会に対する継続的または過度の支援を行うこと。

E. 財団、恒久的信託、利子の発生する長期口座を開設すること（ただし、セクション 10 に記載された要件に提唱者

が従うならば、補助金資金を小口融資ファンドの設立のために使用できる)。

F. ロータリー財団または国際ロータリーに、補助金資金を上回る財務上の責任を生じさせること。

G. ファンドレイジング(募金)活動

H. ワクチンの出所となる国ならびにワクチンの受領国のしかるべき政府や規制当局からの事前の承認なく、国境を越えてワクチンを輸送すること。

I. 無報酬で働くことを誰かに要求すること(プロジェクトは労働者の権利と公正な賃金慣行を守るよう努力すべきである。利益を得る人びとがプロジェクトでボランティア活動をする必要がある場合、これらの人びとの明確な同意が必要である)。

J. 当該国の法的な労働年齢未満の人、または法律で年齢が定められていない場合は 16 歳未満の人による労働を要求すること。

また、グローバル補助金の資金は、以下のために使用できない:

K. 補助金が承認される前に発生した費用、または進行中もしくは既に完了した活動

L. ロータリー財団、ポリオプラス、またはほかの財団補助金への寄付

M. 土地や建物の購入

N. 武器または弾薬。

O. 軍事援助。

P. 地区大会、国際大会、研究会、創立記念式典、娯楽イベント、プロジェクトでの式典などのロータリー行事に関連する経費

Q. 広報的な取り組み(プロジェクトの完了に不可欠な場合を除く)

R. 1,000 米ドルを超える、プロジェクトの標識

S. 他団体の運営費、管理費、間接プログラム経費(協力団体でのプロジェクト管理費を除く)(セクション 3 の項目 J を参照のこと)。

T. 人物や協力団体への使途無指定の現金寄付。

U. 新型コロナウイルスのワクチン

V. ポリオワクチンのみを投与する予防接種

W. 全国予防接種日(NID)に参加するための旅費

X. 妊娠中絶、または性決定のみを目的とする施術

Y. ロータリー平和センター提携大学において、ロータリー平和フェローが専攻するのと同じ、または類似した専修プログラムで学ぶための留学

Z. ロータリー青少年交換、RYLA、ロータリー友情交換、ローターアクト、インターアクト、または新世代交換プログラム

AA. 18 歳未満の人の海外渡航費(保護者同伴の場合を除く)

BB. 人が居住、仕事、または収入を生む活動に従事する建造物の建築、またはそのような建造物の増築。例えば、建物(学校、住宅、低廉シェルター、または病院)、コンテナハウス、移動住宅など(プロジェクトの実施にあたってそのような建造物の建設が必要な場合、その建設費用は補助金以外の資金で賄わなければならない)。

CC. 一部建設済み(外側部分のみ建てられた建造物を含む)であるが入居または運営されたことのない建造物の完成

DD. 人道的プロジェクトのための協力団体の職員による海外旅行

EE. ロータリー以外の団体が主体となって実施する活動

FF. 主に研究・調査またはデータ収集に焦点を当てた人道的プロジェクト

GG. 経費が旅費のみである人道的プロジェクト

HH. 大学の学士課程での勉学

II. 一つの補助金の下で行われる、互いに関連していない複数のプロジェクト

JJ. ロータリー地区、ロータリークラブ、ローターアクトクラブ、会員が所有者となる物品

KK. 地雷の探知および除去、または地雷を除去するための機材の購入

3. 申請要件

A. 補助金センターを通じてオンラインで申請する。申請書は、ロータリー年度を通じて随時受理され、利用可能な資金の状況に基づいて承認される。

B. 実施国と援助国の代表提唱者は、それぞれ、3 名のロータリー会員から成る補助金委員会を設置する必要がある。この委員会の委員は、代表提唱クラブの会員(クラブ提唱の場合)または代表提唱地区の会員(地区提唱の場合)とする。RI 財務代行者、国の会計担当者、補助金と関連のある協力団体や受益団体の理事会メンバーと有給職員は、この委員会の委員を務めることはできない。

C. 補助金活動にかかわる代表提唱地区は、参加資格認定を受けていなければならない。

D. クラブが提唱者となって補助金を申請する場合、代表提唱クラブが参加資格認定を受けていることを地区ロータリー財団委員長が確認する必要がある。

E. グローバル補助金を申請するローターアクトクラブは、過去にグローバル補助金でロータリークラブまたは地区と協力した経験がある必要がある。地区は、補助金へのローターアクトの過去の参加について確認する責任がある。一方の補助金提唱者がローターアクトクラブである場合、もう一方の提唱者はロータリークラブまたは地区である必要がある。

F. 補助金の全関係者は、国際ロータリーとロータリー財団に対する義務を果たしている必要がある。

G. すべてのプロジェクトの名称が、ロゴ、徽章、グラフィックの使用に関するロータリーの方針に準拠していることを確認する(セクション 1「受領資格のある活動」を参照)。

H. 代表提唱クラブまたは地区が一度に有することのできる未終了の補助金は、10 口までとする。

I. 臨時費の計画を立てる。提唱クラブまたは地区は、物価上昇や為替変動に対応するため、全予算額の 10%までを臨時費に配分することができる。

J. 管理運営費を含める。プロジェクト予算の 10%までを、プロジェクト管理費(協力団体において、そのプロジェクトのマネジャー費用、諸経費、運営管理諸経費が発生する場合はそれも含む)に充てることができる。

K. 成果を測定する。プロジェクト予算の 10%までを、プロジェクトの成果を測定するための経費に充てることができる。

L. 会員以外で、奨学金、職業研修チームへの参加、人道的プロジェクトの実施のための旅行を目的として補助金を受領する人には、以下が求められる。

1. 出発前にオリエンテーションに参加する(オンラインのオリエンテーション、または会場に集まって参加するオリエンテーションのいずれか)。
2. 提唱者に要請された場合には、クラブや地区の活動に参加する(クラブや地区の会合における講演・プレゼンテーション、奉仕プロジェクトへの参加など)。

M. 奨学生と職業研修チームメンバーは、補助金全体の申請の補足資料として個人の参加申請書を提出する。奨学生ならびに職業研修チームの申請者が、経費の利用または旅行の手配の前に、財団による申請書の承認が必要であることを理解していることを確認すべきである。

N. 奨学金の候補者に関する指針:

1. 補助金の申請時に、大学院課程への大学からの入学許可状、または大学院レベルの研究を行うための招請状を提出しなければならない。学費支援の保証を必要とする条件付きの入学許可状も認められる。
2. 申請者は、自国外で学業を行わなければならない。
3. 8 月、9 月、10 月のいずれかの月に留学を開始する申請者は、6 月 30 日までに申請する必要がある。
4. 奨学生の学業期間は、留学中のどの時点に開始しても構わないが、資金が提供される期間は 1 学業年以上となる。

O. 職業研修チームに関する指針:

1. 職業研修チームは、ロータリー会員である 1 名のチームリーダーを含め、少なくとも 3 名のボランティアから成る。各メンバーは、重点分野において各自少なくとも 2 年の職務経験を有し、チームリーダーはロータリーに関する一般知識と国際経験、指導力、重点分野における専門知識を備えている必要がある。会員以外の人がチームリーダーを務めることもできるが、その場合、提唱者が補助金申請書にその必要性を明確に示さなければならない。
2. ロータリー会員とその家族が職業研修チームに参加する場合は、そのチームが研修を(受けるのではなく)提供する側であり、家族が資格要件を満たしていなければならない。
3. 1 口の補助金で複数のチームが旅行をする場合、これらのチームは、代表提唱者 2 者が同じであり、チームの旅行開始日から 1 年以内に次のチームの旅行が開始される必要がある。
4. すべてのチームメンバーが、旅行の前にロータリー財団から承認を得ている必要がある。チーム構成の変更はすべて、ロータリー財団に報告し、その承認を得る必要がある。

P. 奨学生、職業研修チーム、ボランティアによる旅行を含む申請は、旅行開始の 90 日前までに提出しなければならない。

Q. 申請書の作成開始後 12 カ月以内に申請書が提出されなかった場合、この申請は取り消しとなる。

R. 提出後 6 カ月以内に申請書が完全なものとならず、承認されなかった場合、この申請は取り消しとなる。

S. グローバル補助金の申請書を対象とした審査:

1. 50,000 米ドルまでの国際財団活動資金(WF)を要請するグローバル補助金申請(いわゆるレベル 1 の申請書)は事務総長が審査し、必要であれば当てはまる重点分野の専門家が分析する。
2. 国際財団活動資金(WF)から 50,001～200,000 米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または冠名基金収益を活用した申請の調達資金合計が 100,001～400,000 米ドルである場合(いわゆるレベル 2 の申請書)は、事務総長が審査し、重点分野の専門家が分析し、ロータリー財団専門家グループ(Cadre)によるプロジェクトの中間視察を受ける。
3. 国際財団活動資金(WF)から 200,001～400,000 米ドルの配分を求めるグローバル補助金申請、あるいは冠名指定寄付または冠名基金収益を活用した申請の調達資金合計が 400,001 米ドル以上である場合(

いわゆるレベル 3 の申請書）は、事務総長と管理委員会が審査し、重点分野の専門家が分析し、専門家グループ（Cadre）によるプロジェクトの事前視察、監査および／または中間視察を受ける。管理委員会は、以下の通り、グローバル補助金の申請書を審査する：

申請書の受理管理委員会による審査

3 月 1 日まで .....6 月

6 月 1 日まで .....9 月／10 月

10 月 1 日まで.....1 月

12 月 1 日まで.....4 月

4. 重点分野の専門家は、専門家グループ（Cadre）委員長と協力して、要件を免除したり、追加したりできる。
5. 職業研修チーム（VTT）または奨学金のみから成る補助金プロジェクトは、専門家グループ（Cadre）による審査の要件を免除される。

4. 協力団体

A. 協力団体とは、専門知識、インフラストラクチャー、アドボカシー活動、研修、教育、その他のプロジェクトへの支援を提供する、ロータリー以外の定評ある組織または教育機関である。奨学生が通う大学は、協力団体とはみなされない。

B. 協力団体は、財団の報告と監査の全要件を遵守し、必要な領収書や購入証明書を提出する必要がある。

C. 提唱者は、補助金申請書とともに、援助国・実施国双方の代表提唱者と協力団体の署名の入った「覚書（MOU）」を提出する必要がある。申請書には以下を含めるべきです。

1. ロータリー会員が補助金プロジェクトを開始し、指揮し、管理することの、援助国・実施国双方の代表提唱者による確認。
2. 協力団体が信頼と定評のある団体であり、適用される全法律に従っていることを確認する、代表提唱者による承認。
3. 各関係者の責務を明確かつ詳細に記述した補助金の実施計画。
4. 補助金に関連する活動についてロータリー財団による財務調査に協力することへの、協力団体による同意。

5. 旅行方針

A. 補助金資金が支払われる旅行者は全員、各自で旅行の手配を行うべきである。国際ロータリー・トラベルサービス（RITS®）からサポートを受けることができる。

B. グローバル補助金により、海外渡航に関連する以下の予算経費を賄うことができる。

1. エコノミークラスの航空券
2. 空港までの往復交通費および補助金実施に関連する現地での交通費
3. 予防接種とビザの費用、入国税・出国税
4. 通常の妥当な荷物預け料金
5. 旅行保険

C. グローバル補助金は、以下の経費を賄わない：

1. 事前に承認された旅行の前後に、任意で途中降機した場合の関連経費
2. 任意の途中降機を含め、個人の旅行の手配の変更により生じた違約金や手数料
3. 荷物の超過料金、または旅行者の荷物やその他の個人的持ち物の輸送料
4. 中止となった、または参加者が出席できなかった対面式の行事・会議の関連経費の払い戻し
5. 強制隔離の関連経費

D. 補助金の提唱者は、補助金の資金を使って旅行する全受領者の緊急連絡先と旅程表を保管する必要がある。また、要請に応じて財団にこの情報を提出するための準備をしておく。

E. 旅行者は、以下の責任を有する。

1. 旅費の増加を避けるため、旅行手配を迅速に行う。遅延によって補助金が取り消しとなる可能性がある。
2. 承認された旅費を超える費用を自己負担する（ただし、変更について財団から承認を得た場合を除く）。
3. 海外旅行のための健康条件を満たす。
4. 国際ロータリーによる特定国の旅行制限を遵守する（以下 G を参照）。
5. 旅行保険に加入する。
6. 個人的な旅行はすべて自ら手配し、自己負担する。補助金受領者は、補助金活動後に最長 4 週間まで個人的な旅行をすることができるが、その後は帰国することが求められている。
7. 必要な旅行書類を取得すること、かつ入国に関する新型コロナウイルスの全要件およびその他の規制を遵守することを確認するために、IATA トラベルセンターからの情報を確認する。

F. 医療従事者が補助金資金による活動の一環として医療サービスを提供する場合、補償限度額が最低 500,000 米ドルの職業賠償責任保険（別称、過失脱漏保険または E&O 保険）に加入するよう期待されている。このような保険に加入し、保険料を支払うのは参加者本人である。

G. 国際ロータリーは、旅行禁止国リストを作成するため、グローバルな安全コンサルタント会社と契約している。安全面の懸念から、財団はこれらの国への旅行に資金を提供しない。旅行禁止国リストに追加された国内に、既に財団資金による旅行者がいる場合、即刻避難するための計画が手配される。これらの旅行制限や避難要請に従わなかった場合、財団は補助金を取り消し、既に支払われた資金を財団に返還することを要請する。プロジェクトの実施とその成功が旅行禁止国リストに掲載されている国への旅行で左右される場合、その国への旅費がプロジェクト予算に含まれていなくても、ロータリー財団はこのような補助金プロジェクトに補助金を提供することはできない。

6. 補助金の資金源

A. グローバル補助金は、提唱者および 400,000 米ドルまでの国際財団活動資金（WF）によって調達される。グローバル補助金の最低予算は 30,000 米ドルである。

B. 補助金提唱者は、地区財団活動資金（DDF）、現金、冠名指定寄付と恒久基金の収益を組み合わせてグローバル補助金に充てることができます。

C. 財団は、すべての DDF 寄贈に対し、その 80%相当分の WF を上乗せします。

D. WF の授与額に下限はありません。

E. 提唱者はまた、WF からの上乗せなく、現金、DDF、および冠名指定寄付と冠名基金の収益の組み合わせを使用することで、グローバル補助金の最低予算 30,000 米ドルを調達する選択肢もある。

F. ロータリー会員および会員以外の人は、グローバル補助金に現金を拠出できるが、それに対する財団からの上乗せはない。

G. 拠出金は、協力団体、プロジェクトの業者、もしくはその補助金の受益者から寄せられたものであってはならない。

H. ロータリー財団に直接送金される現金拠出には、それがロータリー会員からであっても、会員以外からであっても、管理運営費に充てるための 5%の上乗せを含める必要がある。

I. 資金は、決してプロジェクトから利益を受ける人から徴収すべきではない。

J. 人道的プロジェクトのためのグローバル補助金の場合、寄付の少なくとも 15%が、プロジェクト実施国以外から寄せられたものである必要がある。これらのプロジェクトの実施地側提唱者も、補助金への資金供給に寄与することが奨励される。

K. 年次基金への現金寄付を、グローバル補助金に適用することはできない。

L. 補助金のための拠出金は、承認された後で変更することはできない。

M. ポール・ハリス・フェローの認証は、ロータリー財団に送られた提唱者拠出金のみに与えられるものであり、プロジェクトに直接送られた寄付には与えられない。

N. 補助金が承認される前に財団に寄付を送金するべきではない。申請書が承認されなかった場合、それらの寄付は年次基金(シェア)に回されることになる。寄付が年次基金に回された後には、これを再配分することはできない。

O. グローバル補助金への拠出金／寄付はすべて、取消しのできないロータリー財団への寄付とみなされ、返金されない。

P. ロータリーの奨学金以外から資金を得ている奨学生は、その資金を使用することができるが、補助金の最低予算 30,000 米ドルの要件を満たすために、その資金を含めることはできない。

Q. ロータリー財団は、米国内で就学するためのグローバル補助金奨学金(授業料、書籍代、必要備品代、手数料を除く部分)に源泉徴収税を適用することが義務付けられている(日本、カナダ、ドイツからの留学生で、協力財団を通じて資金が提供される場合は、この法規は適用されない)。源泉徴収分は、奨学金の支払から差し引かれる。

7. 支払い

A. 補助金提唱者が補助金センターに銀行口座の情報を入力し、提唱者拠出金がロータリー財団に送られ、支払の全条件が満たされるまでは、補助金資金は支給されない。

B. 補助金資金は補助金センターに記入された口座に支払われる。

C. 地区提唱のプロジェクトのための補助金資金は、地区または地区財団の銀行口座のみに支払われる。クラブ提唱のプロジェクトのための補助金資金は、クラブまたはクラブ財団の銀行口座のみに支払われる。

D. プロジェクト資金は、プロジェクトの経費またはサービスが発生する前に、業者、協力団体や受益団体に支払われることはない。

E. プロジェクトの経費の支払いを受ける団体は、この支払いを受ける前に、ロータリーのプロジェクト提唱者に、請求書または領収書の原本のコピーを提供する必要がある。

F. 署名の権限がある口座の署名人は、提唱クラブまたは提唱地区の会員である必要がある。

G. 補助金は、補助金支払い時の国際ロータリー為替レートに従って支給される。

H. WF からの上乗せが 50,001 ドル～400,000 米ドルの補助金、あるいは冠名指定寄付または冠名基金の収益が含まれる資金総額が 100,001 米ドル以上の補助金(レベル 2 および 3)は、使用計画に沿って分割で支払われる。2 回目以降の支払いは、補助金提唱者が提出した中間報告書が不備なく受理され、財団専門家チームによ

る中間現地視察が終了した後に支払われる。

H. 補助金に関連したすべての資金のやりとりは、その時点の国際ロータリー為替レートを使用して記録する。また、補助金に関連したすべての資金のやりとりの公式な連絡は、米ドルを用いて行う。

I. 財団に送金される現金拠出について、補助金承認時から為替レートが 10%を超えて変動した場合、提唱者は 10%を超える差額を拠出する必要はない。

J. ロータリー財団は補助金承認時に 10%を超える為替差益を提唱者に配分しない。

K. 財団に送金されたグローバル補助金への現金拠出はすべて、手続きや管理運営のコストに充てるため、5%を上乗せして送金する必要がある。ポール・ハリス・フェローの認証ポイントはこの 5%を含む全拠出額に対して適用され、税制上の優遇措置を受けるための領収証にもこの 5%を含む全額が記載される。プロジェクト専用の銀行口座に直接送金する現金には 5%を上乗せする必要はないが、その場合はポール・ハリス・フェローの認証ポイントの対象とならず、税制上の優遇措置のための領収証は財団から発行されない。

L. ロータリー財団に寄せられたすべての寄付のうち、補助金のために誓約された額を超える分、または補助金の支払い後に補助金に送金された分は、WF に追加される。

M. 申請書の承認後 6 カ月以内に支払い要件が満たされなかった場合、補助金は取り消しとなる（セクション 9「取り消された補助金」を参照）。

8. 報告要件

A. 補助金の受領者は、補助金の使途について財団に報告する。

B. 中間報告書と最終報告書は、補助金センターを通じて提出し、不備のない報告書のみ受理される。

C. 実施国側と援助国側の双方の提唱者が、グローバル補助金の報告書を記入、承認、提出することが義務づけられている。

D. 補助金が承認された後に追加するすべての活動は、資金を使用する前に財団からの承認を受ける必要がある。提唱クラブ／地区は、これらの支出についても、それを報告し、全額使用しなかった場合は、財団に返金する必要がある。

E. 財団は、期日を過ぎて未提出の財団補助金の報告書がある提唱者からの新規の補助金申請書を承認しない。ただし、唯一の例外として、人道的グローバル補助金の援助国側提唱者は、資金を受領しなかった場合、報告書が期日を過ぎて未提出であっても、新規補助金の受領を制限されることはない。

F. 財団は、いつでも補助金を審査し、監査を実施し、監視要員を派遣し、追加書類の提出を要求し、または、支払いを（一部または全額）保留することができる。

G. 地区は、資格条件に従い、補助金資金の使途について地区内クラブに報告する必要がある。

H. 補助金の提唱者は、資格条件および適用される法律に従い、少なくとも 5 年間、補助金の使途に関連する全領収書のコピーと銀行取引明細書を保管する必要がある。

I. 補助金プロジェクトの実施と資金使用に関する財団の方針と指針を遵守しなかった補助金提唱者は、補助金の全額を返還する必要があり、最高 5 年間、将来の補助金の受領を禁じられる可能性がある。

J. 最初の補助金支払いから 12 カ月以内に最初の中間報告書を提出する必要があり、その後の中間報告書は、前回報告書の受理日から 12 カ月が期限となる。

K. 最終報告書は、プロジェクトの完了後2カ月以内に提出する必要がある。

L. 支払い後 12 カ月以内に補助金活動が実施されなかった場合、補助金は取り消しとなり、提唱者は資金を返還す

るよう義務づけられる。

M. 1,000 米ドルを超える資金がプロジェクトの完了後に未使用として残った場合、財団はこれを追加のプロジェクト関連経費に使用することを承認する必要がある。承認された通りにこれらの資金を使用できない場合、資金をロータリー財団に返還する必要があり、その資金は下記の通りに充当される。

1. 補助金全額が返還された場合、国際財団活動資金(WF)、DDF、冠名基金の使用可能な収益、冠名指定寄付、企業の社会的責任(CSR)の資金は、それぞれ元の資金源に返還される。現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金(シェア)に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WF へ充当される。

2. 補助金の一部が返還された場合、そのすべてが WF へ充当される。

N. プロジェクトが完了した後に 1,000 米ドル以下の補助金資金が残った場合、グローバル補助金の使用が認められている活動にその資金を利用でき、財団からの事前の承認は必要ない。いかなる金額であれ、グローバル補助金と関係のない経費に未使用の補助金資金を使用することはできない。

O. 1,000 米ドル以下の補助金資金が財団に返還された場合、その資金は国際財団活動資金(WF)に充当される。

P. 以下の国は、返還資金について独自に以下を義務づけている:

1. アルゼンチン:10 アルゼンチンペソを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。

2. ブラジル:100 ブラジルレアルを超える未使用の補助金資金は返還する必要がある。

3. インド:未使用の補助金資金はすべて返還する必要がある。

Q. プロジェクトについて下記の詳細を含んだものが、不備のない報告書として受理される。

1. プロジェクトは、選択した重点分野の目標をいかに推進したか。

2. プロジェクトが、申請書に記載された個々の目標をいかに達成したか、成果の測定に使用した評価基準や収集したデータを含む。

3. プロジェクトの成果が、長期にわたっていかに持続されるか。

4. 実施国、援助国双方の提唱者、および補助金に関与した協力団体がどのように参加したか。

5. プロジェクトにかかった費用の詳細な内訳とプロジェクト専用銀行口座の明細書。さらに、財団は領収書を提出するよう提唱者に要請する場合がある。奨学生と職業研修チームは、75 米ドル以上の経費について、提唱者に領収書を提出する必要がある。アルゼンチンとブラジルに支払われた補助金については、報告とともに、すべての経費について領収書を提出する必要がある。

R. プロジェクトの実施が終了し、地域社会がプロジェクトを継続していくため(持続可能性)の手段を備えたことが確認され次第、財団は、補助金を終了とする。

9. 取り消された補助金

A. 補助金が承認されていない場合、その補助金のために受理された現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金(シェア)に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WF へ充当される。

B. 補助金が承認されたが、支払いがまだ行われていない場合、国際財団活動資金(WF)、DDF、冠名基金の使用可能な収益、冠名指定寄付、企業の社会的責任(CSR)の資金は、それぞれ元の資金源に返還される。現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金(シェア)に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WF へ充当される。

C. 補助金が全額支払われたが、全資金が返還された場合、国際財団活動資金(WF)、DDF、冠名基金の使用可能

な収益、冠名指定寄付、企業の社会的責任（CSR）の資金は、それぞれ元の資金源に返還される。現金寄付とロータリー財団の使途推奨冠名基金の寄付は、年次基金（シェア）に充当される。ロータリー以外からの現金寄付は、WF へ充当される。

D. 補助金が全額支払われたが、資金の一部が返還された場合、それらの資金はすべて WF へ充当される。

E. 補助金資金から生じた利子は財団に送金する必要がある。

10. 補助金における利害の対立に関する方針

A. ロータリー財団の補助金の高潔性を保証するため、関与するすべての人は、実際の利害対立、および対立があると認識される状況を避けることが義務付けられている。

B. 利害の対立は、ある補助金に対し、決定を下す、または決定に影響を与える立場にある人物が、補助金によって、本人、その家族、そのビジネスパートナー、またはそれらの人物が有償・無償を問わず、役員や指導的立場を担っている組織が、恩恵を得る可能性のある場合に生じる。

C. 実際の利害対立、または対立があると認識される状況はすべて、申請手続きにおいてロータリーの補助金担当職員に開示する必要がある。利害の対立が存在するかどうか確信がもてない場合は、開示すべきです。

D. ロータリー会員は、自身が利害の対立を有するいかなるグローバル補助金においても、補助金委員会のメンバーとなることはできない。

E. グローバル補助金の資金調達は、その補助金と関連する利害の対立を有する寄付者（人びとまたは組織）からの寄付（冠名指定寄付、CSR 寄付、等）によって行ってはならない。

F. 個々のケースにおいて利害の対立が存在するかどうかは、ロータリーの補助金担当職員または管理委員会が決定する。補助金において利害の対立が存在する、または存在したと結論が下された場合、補助金担当職員は、補助金プロセスの高潔性を守るため、適切な措置を管理委員会に推奨する。このような措置には、当該会員の補助金委員会からの除外、補助金申請の却下、承認された補助金の取り消し、または特定の会員、クラブ、地区、または協力団体によるロータリー補助金参加の一時停止などが含まれる。

G. 財団補助金の受領者または受益者となることができない人には、以下が含まれる。

1. 現ロータリアン
2. クラブ、地区、その他のロータリー組織（ロータリー章典 1.040 節に規定されている通り）、国際ロータリーの職員
3. これらのすべての人の配偶者・直系卑属（血縁、養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系尊属（血縁による親または祖父母）、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員
4. 元ロータリアンおよび上記の元ロータリアンと親族関係にある人（本人または親族の退会から 3 年間適用）

H. 補助金資金を受ける活動を担当するクラブまたは地区の選考委員会の委員であるロータリー会員は、ロータリー補助金の影響を受ける可能性のある個人または団体との個人的、家族上、事業上の関係について、完全に透明性を保つ必要がある。これには、奨学金候補者、協力団体、業者、その他補助金によって利益を得る人びとまたは団体（ただし、これらに限られない）との関係が含まれる。委員は、実際の利害対立または対立があると認識される場合、選考が始まる前に委員長に知らせる必要があり、また、補助金申請時にも開示する必要がある。

I. ロータリー地区、クラブ、会員が、補助金資金を受ける活動と関連して、ロータリー組織から同業者への支払いが行われるような業務取引を行う場合、妥当な費用で最良のサービスを確保するため、その取引を行う前に、公正、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を行う必要がある。資金が、会員、会員が所有または経営する物資やサービスの提供者、名誉会員、または財団補助金の受領資格がない上記に記載された人びとに支払われるような

業務をロータリー組織が行おうとする場合に、利害の対立の可能性が生じる。

J. 協力する非政府組織、商品または業務の提供者、保険会社、運送会社、教育機関を含む業者または支払先と利害関係がないことを確認するために、すべての補助金取引を見直す必要がある。利害対立のある業者であっても、公正な市場価格で最高の製品または業務を提供し、そのことが見積書や公正、透明、徹底した入札手続を経ているオファーによって証明される場合には、その業者を利用することができる。

K. 利害の対立に関するロータリーの方針に関する詳細は、ロータリー財団章典の第 30.040 節を参照のこと。

11. 小口融資(マイクロクレジット)

A. ロータリー財団は、小規模・中規模の事業、家族事業、地域の起業家を支援するため、小口融資(マイクロクレジット)の利用に取り組んでいる。

B. グローバル補助金を申請するクラブと地区は、持続可能な発展のためのプロジェクトを実施する方法として、融資プログラムを運営する、登記され、少なくとも 3 年間運営されている小口融資機関(MFI)と協力する必要がある。

C. 小口融資の活動の監督と管理は、提唱クラブまたは提唱地区によって行われる必要がある。

D. 小口融資プロジェクトは、ロータリーのプロジェクトであることが明確に識別できるものである必要がある。

E. 小口融資に充てる融資元金は、少なくとも 18 カ月間に少なくとも 2 回融資する必要がある(理想的な融資サイクルは 12 カ月)。

F. 財団は、融資元金予算の総額が少なくとも 2 回融資および回収され、その他のプロジェクト活動がすべて完了した時点で、小口融資の補助金プロジェクトが完了したとみなす。

G. 融資を受けた人に課せられる年利は、(a)実施国の全国平均より 10 ポイント低い数値、または(b)年利 36%、のいずれか低いほうでなければならない。

H. ロータリー財団補助金資金からの小口融資の元金から発生した利子と手数料収入は、プロジェクトを直接支援するための管理運営費として使用できる。残金は、融資元金に追加すべきである。回収した利子と手数料は、本補助金プロジェクトに含まれない小口融資機関の管理運営費として使用することはできない。

I. 補助金資金は、小口融資機関の会計システムにおいて別個に記録される必要がある。

J. 財団資金による小口融資プログラムは、融資元金の管理にとどまらず、受益者の研修を含める必要がある。

K. 小口融資プロジェクトを支援するためにグローバル補助金を利用しようとするクラブと地区は、補助金の申請書に添えて、グローバル補助金　小口融資プロジェクトに関する補足書式を提出する必要がある。

L. すべての小口融資プロジェクトは、ロータリー財団専門家グループ(Cadre)のメンバーによる中間視察を受ける。

M. 補助金の提唱者は、各グローバル補助金報告書とともにグローバル補助金　小口融資プロジェクト報告書の補足書式を提出する必要がある。

N. 補助金の最終報告書には、基準データ、プロジェクト終了時のデータ、出口計画の説明を含める必要がある。

O. 小口融資プロジェクトが早期に終了した場合、提唱者は、補助金資金を財団に返還する必要がある。

P. 財団が補助金を終了する際に、小口融資機関が当該地域社会での小口融資のために資金を使用していない場合、その小口融資機関は融資元金と未使用の利子をロータリー財団に返還する必要がある。

Q. ロータリー財団は、融資保証システムのための資金を提供しない(つまり、小口融資機関がほかのファンドから行う融資の担保として財団の資金を使用することはできない)。

12. インドに関する特記事項

A. 他のすべての授与と受諾の条件に加え、インドの法律と FCRA を遵守するため、インド国内のクラブと地区に支払われる全額または一部の補助金は、以下の支払いと報告の手続きに従う必要がある。

B. FCRA に関する一般的な情報は、fcraonline.nic.in を参照のこと。FCRA の登録を受けたクラブまたは地区は、FC-4 書式と財務報告書をインド内務省(ニューデリー)に期限通りに提出する責務を負うものとする。

C. すべての補助金の支払いは、インドルピーの資金を受領するために特別に開設された銀行口座またはクラブが管理する FCRA 口座に送金される。以下に記載された一般的な支払い条件をすべて満たすまで、補助金がインド国内の銀行口座に送金されることはない。インド国内からの拠出金から発生した十分な資金があると職員が判断するか、提唱者が銀行口座が FCRA の下に登録されていることを記した書類を提供する必要がある。そのほかの状況において支払いは待機状態となり、(インド国内から)追加の拠出金が寄せられて十分な資金が得られた時点ではじめて、先着順に支払われることになる。補助金の提唱者は、FCRA の下に登録された銀行口座で受け取る資金が地元の資金と混同されないようにする必要がある。補助金資金は、提唱者拠出金の全額がロータリー財団へ送られ、支払いの全条件が満たされるまでは、支給されない。補助金資金は、補助金提唱者が申請書に記入した口座へ支払われる。

D. 毎年 3 月 31 日までにインドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局から支払われた補助金資金に関する中間報告書は、同じ年の 5 月 31 日が提出締切日となる。最終報告書は、プロジェクトの完了から 2 カ月以内が提出期日となる。すべての中間報告書は、セクション 8(報告要件)に挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。さらに、補助金提唱者は以下を行う必要がある。

1. 中間報告をオンラインで補助金センターから提出する。
2. 中間報告書が提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書(会計士番号および固有の文書識別番号を明記のこと)をアップロードする。使用の証明書には、補助金資金の支払いを行ったのがインドのロータリー財団、または南アジア事務局)であるかを明記しなければならない。
4. 銀行明細書または預金通帳をアップロードする(複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名した正謄本)。
5. 補助金センターにすべての請求書と領収書をアップロードする。

E. いかなる理由であれ、補助金の資金が使用されなかった場合には、補助金資金の預金日が記された銀行明細書の原本または預金通帳の原本(複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名したもの)、ならびに、3 月よりも前に受領されたにもかかわらず補助金が使用されなかった理由を説明した文書。

F. 最終報告書は、セクション 8(報告要件)に挙げられたすべての一般的な報告要件を満たしている必要がある。さらに、補助金提唱者は以下を行う必要がある。

1. 最終報告をオンラインで補助金センターから提出する。
2. 最終報告書が提出されたことを南アジア事務局に知らせる。
3. 補助金資金が使用された場合は使用の証明書ならびに、独立した公認会計士によって証明された領収書または補助金からの支払いの明細書(会計士番号および固有の文書識別番号を明記のこと)をアップロードする。使用の証明書には、補助金資金の支払いを行ったのがインドのロータリー財団、または南アジア事務局)であるかを明記しなければならない。
4. 銀行明細書または預金通帳をアップロードする(複写の場合は、銀行のマネジャー／公認会計士が証明し署名した正謄本)。

5. 銀行調整の明細書を提出する(複数の補助金が一つの FCRA 口座に振り込まれた場合)。
6. 補助金センターにすべての請求書と領収書をアップロードする。
7. 「原本はすべて 8 年間保管し、インドのロータリー財団または南アジア事務局から要請された場合にはこれを提示する」と書かれた保証文を補助金センターにアップロードする。
8. 未使用の補助金資金はすべて、資金の支払いを行った組織(インドのロータリー財団または南アジア事務局)に返還する。
9. プロジェクトから利益を得る人びとに関する情報(写真、新聞の切り抜き、感謝状を含む)を保管する(インドのロータリー財団または国際ロータリー南アジア事務局から要請される可能性があるため)。

13. フィリピンに関する特記事項

A. ほかの授与と受諾の条件に加え、フィリピン国内のロータリー地区またはクラブに支払われた補助金は、フィリピンの規制を遵守するためにより多くの実証を必要とする。

B. フィリピン証券取引委員会は、財団が財務諸表を提出する際に、財団が資金を提供したすべてのプロジェクトについて補足書類を添えることを義務づけている。この要件に関する詳しい情報は、証券規制法 68(Securities Regulation Code 68)に改正通りに記載されている。これを遵守できるよう、補助金提唱者は、その地域を管轄する以下の人物/組織のいずれかが発行する証明書を取得する必要がある:

1. 市長室、公印が押されていること
2. 社会福祉・開発局(Department of Social Welfare and Development)長、公印が押されていること
3. 保健局(Department of Health)長、公印が押されていること
4. バランガイ議長室、公印が押されていること
5. 民間機関または実際の受益者の代表者/役員、公証人により署名されたもの

C. 各プロジェクトについて、証明書の原本 5 通を、下記に送付すること:Phil.Consulting Center Inc., c/o Erika Mae Bautista, 2D Penthouse, Salamin Building, 197 Salcedo Street, Legaspi Village, Makati City 1229, Philippines.

D. 証明書の見本テンプレートを、南太平洋・フィリピン事務局を通じて入手することができる。

E. 7 月から 5 月までに配分される補助金の証明書は、同じ会計年度の 6 月 30 日までに受理されるべきである。6 月に支払われる場合は、7 月 31 日までに受理されるべきである。

クラブの参加資格認定:覚書(MOU)

ロータリー財団

1. クラブの参加資格
2. クラブ役員の責務
3. 財務管理計画
4. 銀行口座に関する要件
5. 補助金資金の使用に関する報告
6. 書類の保管
7. 補助金資金の不正使用に関する報告

1. クラブの参加資格

クラブは、ロータリー財団の補助金の活用にあたって、ロータリー財団(以下「財団」)から提供されるこの覚書(MOU)に記載された財務と資金管理の要件を遂行すること、および、毎年最低1名のクラブ会員を地区主催の補助金管理セミナーに出席させることに同意しなければならない。地区は、クラブの参加資格として追加の要件を定めたり、地区補助金の活用についてもクラブの参加資格認定を義務づけることができる。これらの条件をすべて満たすことにより、クラブの参加資格が認定され、ロータリー財団補助金プログラムにクラブが参加することが認められる。

A. 参加資格条件がすべて満たされた場合には、1ロータリー年度にわたり、クラブの補助金への参加資格が認められる。
B. クラブが認定状況を維持するには、この覚書(MOU)、地区が定めた追加要件、その他該当するすべてのロータリー財団方針を遵守しなければならない。
C. 資金の管理を誰が行うとしても、クラブが提唱した補助金資金の使用に対しては、クラブが責任を負う。
D. 以下のような補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理(ただし、これらに限られない)が確認された場合、クラブの参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある:不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私益のための資金使用、利害対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用。
E. クラブは、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

2. クラブ役員の責務

クラブ役員は、クラブの参加資格認定およびロータリー財団補助金の適切な使用について主要な責任を有する。

クラブ役員の責務には以下が含まれる。
A. クラブの資格認定手続きの遂行と管理、認定状況の維持を担当するクラブ会員を最低1名任命する。
B. すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認する。
C. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。

3. 財務管理計画

クラブは、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

A. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
B. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
C. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
D. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
E. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

4. 銀行口座に関する要件

補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする口座をクラブが設けなければならない。

A. クラブの銀行口座は以下を満たしていなければならない。
   1. 資金の支払いには、クラブの少なくとも2名のロータリー会員が署名人となること。
   2. 低金利、または無金利の口座であること。
B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
C. クラブが提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる(ただし、これらに限られない)。
E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかなければならない。
F. クラブは、署名人の交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

5. 補助金資金の使用に関する報告

クラブは、ロータリー財団のすべての報告要件に従わなければならない。補助金に関する報告を通じて、ロータリー財団は補助金の使用状況を知ることができる。このため、この報告は補助金の資金管理の重要な部分である。

6. 書類の保管

クラブは、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持しなければならない。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

A. 保管する必要のある書類には、以下が含まれる(ただし、これらに限られない)。
   1. 銀行口座に関する情報(過去の銀行明細書を含む)。
   2. 署名入りのクラブの覚書(MOU)を含む、クラブの参加資格認定に関する書類。
   3. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
      a. 財務管理計画書
      b. 書類保管の手続き
      c. 銀行口座署名人の引継ぎ計画書、および銀行口座の情報と書類の保管
   4. 購入したすべてのものの領収書と請求書を含む、補助金に関連する情報
B. クラブの記録は、クラブのロータリー会員が、または地区が要請した場合は地区が、閲覧、入手できるようにしなければならない。

C. 書類は、少なくとも 5 年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない（日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は 10 年間保管しなければならない）。

7. 補助金資金の不正使用に関する報告

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合、またはそう疑われる場合には、クラブはこれを地区に報告しなければならない。このような報告により、補助金資金の不正使用が絶対に許されないという環境をクラブ内に作り出すことができる。

承認と同意

この覚書（MOU）は、クラブと地区の間に交わされる同意書であり、補助金活動の適切な管理と財団補助金資金の適切な管理を行うための措置をクラブが取ることを認めるものである。この文書を承認することにより、クラブは、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従うことに同意する。

_____ロータリークラブ／ローターアクトクラブを代表し、下記署名人は、_____ロータリー年度、この覚書（MOU）に記載されたすべての条件と要件に従い、これらの要件に関してクラブの方針や手続に変更や修正があった場合には、国際ロータリー第_____地区に通知することに同意する。

クラブ会長	
就任年度	
氏名	
署名	
日付	

クラブ会長エレクト	
就任年度	
氏名	
署名	
日付	

グローバル補助金申請書のテンプレート

以下のページは、オンラインのグローバル補助金申請書の入力項目と質問をまとめたものです。申請の計画を立てる際に、この文書をご参照いただけます。実際の補助金申請書はwww.rotary.org/ja/grantsからご入力ください。

ステップ1：基本情報

プロジェクト名をご入力ください。

計画しているプロジェクトの種類（人道的プロジェクト、職業研修、奨学金のいずれか）

グローバル補助金で支援する活動は、ロータリー重点分野に該当するものである必要があります。

このプロジェクトの代表連絡担当者（実施国側担当者と援助国側担当者の両方）をお選びください。

実施国側の代表連絡担当者は、プロジェクト、研修、留学が行われる国に居住している人とします。援助国側の代表連絡担当者は、実施国以外に居住する人とします。双方の連絡担当者は、本補助金と関連するすべての連絡とロータリー財団への報告の責任を負います。

ステップ 2：委員会メンバー

この委員会に、少なくとも実施国側提唱者から2名のメンバー、援助国側提唱者から2名のメンバーをお選びください。

本補助金の委員会メンバーに関する情報をご入力ください（実施国側提唱者からのメンバー）。

本補助金の委員会メンバーに関する情報をご入力ください（援助国側提唱者からのメンバー）。

これらの委員会メンバーのうち、利害の対立が生じる可能性のある人はいますか。可能性がある場合、簡潔にご説明ください。

「利害の対立」は、補助金や奨学金にかかわる人とその家族、知り合い、事業上の利害関係者、またはその人が管理委員、理事、役員を務める組織が、本プロジェクトまたは補助金から利益や恩恵を得ると思われる場合に生じる可能性があります。

ステップ 3:プロジェクトの概要

本プロジェクトの主な目的と受益者について情報をご入力ください。

以下の欄には、プロジェクトの大要のみをできるだけ簡潔に入力してください。詳細は申請書の後のほうでご入力いただきます。詳細は申請書の後のほうでご入力いただきます。

ステップ 4:重点分野

本プロジェクトはどの重点分野を支援しますか。

少なくとも1つの分野をお選びください。選択された各分野について目標を設定し、質問にお答えいただきます。

☐平和構築と紛争予防

☐疾病予防と治療

☐ 水と衛生

☐ 母子の健康

☐ 基本的教育と識字率向上

☐地域社会の経済発展

☐ 環境

ステップ 5:成果の測定

(該当する重点分野の)どの目標を支援するものですか。

該当する目標をすべてお選びください。選ばれた目標について質問にお答えいただきます。また、プロジェクトの終わりに、各目標に向けた成果をご報告いただくことになります。各重点分野には一連の目標が定められています。このプロジェクトが支援する目標のみお選びください。

プロジェクトの成果をどのように測りますか。

プロジェクトの目標と明らかに関連し、プロジェクトが受益者の生活/知識/健康に与えた成果を実証するような評価基準のみを使ってください。成果測定のヒントと情報は、「グローバル補助金:モニタリングと評価の計画について」をご参照ください。申請書のドロップダウンメニューにある標準的な評価基準を少なくとも一つ含める必要があります(必要に応じて行を追加してください)。

評価基準	情報収集方法	頻度	受益者

モニタリングと評価のために誰が情報を収集するかお分かりですか。

分かる場合、その担当者または組織の名前と連絡先を記入し、その人または組織が情報収集を行うのに適している理由を簡単にご説明ください。分からない場合、情報収集を担当する人または組織をどのように探す予定かをご説明ください。

ステップ 6：実施地と実施時期

人道的プロジェクト

プロジェクトの実施地と実施期間をご入力ください。

職業研修チーム

チームに関する情報をご入力ください（必要に応じて行を追加してください）。

チーム名	チームの目的（研修を受ける／研修を提供する、のいずれか）	研修地	出発日と帰国日

奨学金

奨学生候補者の出発予定日と帰国予定日をご入力ください。

ステップ 7：参加者

職業研修チーム

以下のセクションで、各チームについてチームリーダーと少なくともほかの 2 名のメンバーを追加してください。

各メンバーについて次の文書を添付する必要があります：履歴書とVTT申請書。チームの旅程もこのステップでアップロードする必要があります。全メンバーの文書を集め、確認し、アップロードする責任はチームリーダーにあります。

職業研修チームメンバーの申請書には、以下の質問が含まれています：

あなたが受けた教育と職務経験は、上記で選んだ重点分野とどのように関連していますか。

この研修におけるあなたの役割は何ですか。この研修にどのように参加するかをご説明ください。

協力団体（任意）

協力団体の名前、ウェブサイト、所在地をご記入ください。

このプロジェクトの実施に直接関与する非政府組織、地元市民団体、政府機関を「協力団体」とすることができます。ロータリーと各協力団体の代表者による署名が入った「覚書」を添付 してください（必要に応じて行を追加してください）。

団体名	ウェブサイト	所在地

この団体と協力する理由、およびこの団体が担う役割をご説明ください。

協力パートナー（任意）

パートナーには、ほかのロータリークラブ、ローターアクトクラブ、ロータリー地域社会共同隊、個人を含めることができます。

このプロジェクトに参加するそのほかのパートナーを挙げてください。

ボランティアの旅行者（任意）

人道的プロジェクトのための補助金で、現地で研修を提供する、またはプロジェクト実施を支援する2名までの旅費を賄うことができます（ただし、これらの人が持つスキルが現地で得られない場合に限ります）。

この旅行者の氏名とＥメールアドレスをご入力ください。

この人がプロジェクトで担う役割をご説明ください。

奨学金候補者

奨学金候補者の名前とＥメールアドレスを入力し、入学許可状をアップロードしてください。

教育機関

教育機関の名前と住所をご入力ください。

ロータリアンの参加

このプロジェクトで実施国側提唱者と援助国側提唱者が担う役割と責務をご説明ください（具体的にご記入ください）。どの提唱者が補助金資金を受け取り、管理しますか。

実施国側と援助国側の提唱者間のパートナーシップがどのようにつくられたかをご説明ください。プロジェクトの成功を確かなものとするために、提唱者としてどのような同意を交わしましたか。プロジェクト中に発生する課題にどのように対応しますか。

ステップ 8：予算

プロジェクトの予算に使われている通貨をご入力ください。

プロジェクト費用の支払いのために主に使われる通貨をお選びください。

米ドル（USD）との為替レート：

プロジェクトの予算

プロジェクトの各予算項目を以下のリストに挙げてください。プロジェクトの予算合計は、調達資金の合計と同額である必要があります（調達資金は「ステップ9」で入力）。WF上乗せを含むプロジェクトの予算は、少なくとも30,000ドルとなる必要があります（必要に応じて行を追加してください）。

#	カテゴリー*	内容	業者名	金額（現地通貨）	金額（米ドル）
予算合計：					

*カテゴリーの例:宿泊、機材、モニタリングと評価、運営、人件費、プロジェクト管理、広報、標識、備品、研修、旅行、授業料

補足文書

上記リストの費用を裏付ける文書(入札書や見積送り状など)をアップロードしてください。

ステップ 9:調達資金

プロジェクトのために調達した資金を以下にご入力ください。

ここに入力された情報を基に、国際財団活動資金(WF)からの上乗せの上限額が計算されます。現金拠出金とDDFを含む調達資金をすべて挙げてください(必要に応じて行を追加してください)。

#	資金源	詳細	金額(米ドル)	追加金*	合計

*グローバル補助金プロジェクトのために財団に現金拠出金を送金する場合、この資金の手続きにかかる費用をまかなうために5 %の追加金が適用されます。この追加金は、クラブと地区のポール・ハリス・フェロー認証ポイントの対象となります。

国際財団活動資金(WF)からの上乗せとして申請する金額を以下にご入力ください。

ステップ 10:持続可能性

持続可能なプロジェクトは、補助金が使い果たされた後にも、地元の人びとが継続していくことのできる長期的な解決策をもたらします。このプロジェクトにおける持続可能性の要素について、以下の質問にお答えください。

人道的プロジェクト：プロジェクトの立案

プロジェクトで取り組む地域社会のニーズをご説明ください。

これらのニーズをどのように特定しましたか。

ニーズへの解決策を見つけるにあたり、受益地域社会の人はどのように参加しましたか。

プロジェクトの立案において、受益地域社会の人びとはどのように関与しましたか。

人道的プロジェクト：プロジェクトの実施

プロジェクト実施における各段階の概要を記入してください。

資金調達、申請、報告にかかわる段階は含めないでください（必要に応じて行を追加してください）。

#	活動内容	期間

このプロジェクトと関連して現地団体が行っているほかの取り組みと調整を図っていく予定ですか。「はい」の場合、現地団体によるほかの取り組みについて、またその取り組みがプロジェクトとどのように関連するかについて、簡単にご説明ください。「いいえ」の場合、ほかの現地団体は上記のニーズに取り組んでいないのでしょうか。取り組んでいる場合、その団体と協力しないのはなぜですか。ご説明ください。

政府、非営利団体、民間企業など、ほかの組織と協力することでメリットが得られる可能性があります。

このプロジェクトに含まれる研修、地域社会の人たちとの協力、または教育的要素についてご説明ください。

これらのニーズをどのように特定しましたか。

地元の人たちによるプロジェクトへの参加を奨励するため、インセンティブを利用しますか。利用する場合、それはどのようなインセンティブですか（例：謝礼金、表彰、修了証授与、広報など）。

補助金活動が終了した後に、引き続きプロジェクトを監督する地域住民または団体の名前をすべて挙げてください。

必ずしもロータリー会員やロータリークラブであるとは限りません。

職業研修チーム：プロジェクトの実施

チームが取り組む研修ニーズについてご説明ください。

チームはこれらのニーズをどのように特定しましたか。

チームメンバーの専門知識から研修参加者が何を得られるかも含め、研修の目的を具体的にご説明ください。

研修の立案において、地元の人はどのように関与しましたか。

このプロジェクトと関連して現地団体が行っているほかの取り組みと調整を図っていく予定ですか。「はい」の場合、現地団体によるほかの取り組みについて、またその取り組みがプロジェクトとどのように関連するかについて、簡単にご説明ください。「いいえ」の場合、ほかの現地団体は上記のニーズに取り組んでいないのでしょうか。取り組んでいる場合、その団体と協力しないのはなぜですか。ご説明ください。

政府、非営利団体、民間企業など、ほかの組織と協力することでメリットが得られる可能性があります。

地元の人たちによる研修への参加を奨励するため、インセンティブを利用しますか。利用する場合、それはどのようなインセンティブですか（例：謝礼金、表彰、修了証授与、広報など）。

学んだスキルを継続して生かしていけるよう、研修後に参加者にどのようなサポートを提供しますか。

補助金活動が終了した後に、引き続き研修を監督する地域住民または団体の名前をすべて挙げてください。

必ずしもロータリー会員やロータリークラブであるとは限りません。

奨学金**（奨学生に関する質問は下記を参照）

候補者の選出プロセスをご説明ください。

この候補者の履歴、学歴、今後の計画がこの重点分野のグローバル補助金に適しているのはなぜですか。

予算

予算に含まれている項目を現地業者から購入する予定ですか。業者から購入する場合、どのように業者を選定しますか。選定プロセスをご説明ください。

業者の選定にあたって、入札を行いましたか。入札を行わない場合、ご説明ください。

このプロジェクトで購入した設備・資材の操作とメンテナンスの計画を記入してください。この計画には、操作とメンテナンスを行うのは誰か、その人たちがどのような研修を受けるかを含める必要があります。

補助金活動が終了した後に、地域社会の人びとはどのように設備のメンテナンスを行っていきますか。交換部品は入手可能ですか。

設備を補助金で購入する場合、設備は文化的に適切であり、地元地域のテクノロジーの水準に沿ったものですか。「「はい」の場合、ご説明ください。「いいえ」の場合、プロジェクトでは、地域社会の人びとがこのテクノロジーを採用できるよう、どのように援助しますか。ご説明ください。

プロジェクトの完了後、補助金資金で購入した物品は誰が所有しますか。ロータリー地区、クラブ、会員が所有者となることはできません。

資金調達

プロジェクトの成果を長期的なものとするため、地元での資金源を見つけましたか。見つけた場合、この資金源についてご説明ください。

このプロジェクトには、プロジェクトを継続していくための資金となる収入を生み出す要素が含まれていますか。含まれている場合、詳しくご説明ください。

プロジェクトは小口融資活動を含んでいますか。含んでいる場合、小口融資に関わる補足資料のファイルをアップロードしてください。

**奨学金申請者は、以下の質問に答えることとなります：

学歴について最近のものを 2 つ入力してください。

留学で専攻する課程について、以下の情報を入力してください。

入学許可を得た教育機関（所在国および市町村を含む）：

使用言語：

ウェブサイト：

専攻課程：

専攻課程の開始日：

専攻課程の修了日：

受講予定のコース、および専攻課程に関する情報が掲載されたウェブサイトのリンクを挙げてください。

教育・職業・ボランティアにおけるあなたの経験は、選択された重点分野におけるロータリーの目標とどのように一致していますか。

奨学金留学後のあなたのプランはどのようなものですか。

あなたの将来のキャリアの長期的目標は、選択されたロータリーの重点分野とどのように一致していますか。

ロータリー財団

地区の参加資格認定：覚書（MOU）

1. 地区の参加資格認定
2. 地区役員の責務
3. クラブの参加資格認定
4. 財務管理計画
5. 年次財務評価
6. 銀行口座に関する要件
7. 補助金資金の使用に関する報告
8. 書類の保管
9. 補助金資金の不正使用に関する報告と解決の方法

1. 地区の参加資格認定

地区は、ロータリー財団の補助金に参加する条件として、オンラインの資格認定手続を完了し、本覚書（MOU）に記載されている財務および資金管理の要件を満たすことに同意するものとする。地区は、これらの要件を適切に満たすことにより、ロータリー財団補助金を利用する資格が認められる。

A. 資金の管理を誰が行うとしても、地区が提唱した補助金資金の使用に対しては、地区が責任を負う。
B. クラブが提唱した補助金については、そのクラブが停止された場合、加盟終結となった場合、参加資格を失った場合、もしくはその他の理由で補助金の責任を負えなくなった場合に、地区が財務的責任を負う。
C. 地区が参加資格を維持するには、本覚書（MOU）および適用されるロータリー財団の方針すべてを順守しなければならない。

D. 以下が確認された場合、参加資格が保留、あるいは取り消しとなる場合がある：

1. 補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理、不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私利のための資金使用、利害の対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用を含む（ただし、これらに限られない）申し立てへの適切な対応の不備。
2. 十分な理由なくして、地区内クラブに参加資格を与えることを拒否した場合。

E. 地区は、いかなる財務監査、補助金監査、業務監査にも協力しなければならない。

2. 地区役員の責務

地区ガバナー、地区ガバナーエレクト、地区ロータリー財団委員長は、ロータリー財団補助金の適切な使用の監督に加え、クラブと地区の参加資格認定について主要な責任を有する。

地区役員の責務には以下が含まれる。

1. 地区とクラブの参加資格認定を実施、管理、維持する。
2. 地区資金管理小委員会を設置する。同委員会は、すべてのロータリー財団補助金が、資金管理の方策と適切な補助金管理の慣行に従って管理されるよう確認するものとする。
3. 災害救援補助金、地区補助金、グローバル補助金、大規模プログラム補助金の授与と受諾の条件を順守し、施行し、伝え、 また、これに関してロータリー会員を指導する。
4. 補助金に関与するすべての人が、実際の利害の対立や、利害の対立であると認識される事態を避けるように活動するよう確認する。
5. 地区のすべての方針と手続きについて、次期地区役員と共有、確認する。

3. クラブの参加資格認定

地区は、地区内クラブの参加資格認定を行う責務を有する。参加資格の条件として、クラブは「クラブの覚書（MOU）」に同意し、クラブから少なくとも会員1名を毎年地区ロータリー財団補助金管理セミナーに出席させるものとする。

A. クラブがグローバル補助金および大規模プログラム補助金を受領するには、参加資格を認められなければならない。ただし、地区補助金の資金を受領するにあたっては、クラブが資格認定を受けることは義務づけられていない。
B. 地区は、関係する地元の法律や地区特有の事情を考慮し、クラブの資格認定に追加要件を設けることができる。追加要件は、地区内すべてのクラブが満たすことのできるものでなければならない。地区は、クラブが参加資格を得る要件として、ロータリー財団へのいかなる寄付も義務づけることはできない。
C. 地区は、地区補助金の資金を、地区内外の参加資格を得ていないクラブに配分できる。ただし、これらの補助金資金の使用については、地区がその責任を有する。参加資格を得ていないクラブが、適用されるすべてのロータリー財団の方針（ロータリー財団地区補助金の授与と受諾の条件を含む）に従わなかった場合、地区の参加資格が失われる恐れがある。
D. 地区は、次のことが確認された場合、クラブの参加資格を保留、あるいは取り消す場合がある：補助金資金の不正使用ならびに不適切な管理、不正、偽造、会員情報の改ざん、重大な過失、また受益者の健康、福利、安全を脅かす行為、不適切な寄付、私利のための資金使用、利害の対立の未開示、個人による補助金資金の独占、報告書の偽造、水増し行為、受益者からの金銭の受領、不法行為、認められていない目的での補助金資金使用を含む（ただし、これらに限られない）申し立てへの適切な対応の不備。

E. クラブの参加資格が保留あるいは取り消され、そのクラブが未完了の補助金を提唱している場合、地区は、参加資格における変更をすべての補助金提唱者に通知する責任を有する。

4. 財務管理計画

地区は、補助金の一貫した管理を行うために、書面で財務管理計画を作成しなければならない。この計画は、地区ロータリー財団委員会によって毎年審査されるべきである。

財務管理計画には、以下の手続きが含まれていなければならない。

1. すべての領収書と補助金資金の支払いの記録を含め、標準的な会計基準に則って会計を維持する。
2. 必要に応じて、補助金の資金を支払う。
3. 資金の取り扱いは、複数の人で分担する。
4. 補助金で購入した備品・設備やその他の財産の目録システムを確立し、補助金関連活動のために購入したもの、作られたもの、配布されたものの記録を付ける。
5. 資金の換金等を含む全補助金活動が、現地の法律や規制を順守したものであることを確認する。

5. 年次財務評価

財務管理計画とその実施に関する評価を、毎年行うものとする。財務評価とは、財務管理と要件の順守状況を評価するものである。独立した監査法人か地区監査委員会のいずれかが年次財務評価を行うものとし、そのどちらが行うかは地区が決めるものとする。

A. 財務評価は、監査や会計検査よりもはるかに範囲が狭いものであり、以下を含む。
   1. 地区が作成した財務管理計画を順守していることの確認。
   2. 災害救援補助金、地区補助金と地区が提唱したグローバル補助金、および大規模プログラム補助金の支出の検査。これには以下が含まれる。
      a. 支出項目をいくつか選び、それらを裏付ける書類と照合する。
      b. 補助金の「授与と受諾の条件」に則って資金が使用されたことを確認するため、支出の全項目を見直す。
      c. 高額な支出項目すべてについて、競争入札が行われたことを確認する。
      d. 適切な管理が維持されるよう、資金支出のプロセスを見直す。
   3. 補助金に関連するすべての金銭的取引とプロジェクト活動が、少なくとも標準的な事業慣行のレベルで行われたかどうかの判断：
      a. ロータリー財団の書類保管に関する要件を順守していることの確認
      b. 地区監査委員会または独立した監査法人が必要とみなすその他の手続き
   4. 年次財務評価の結果報告。各ロータリー年度終了後 3 カ月以内に、地区内のクラブに結果を報告しなければならない。

B. 地区監査委員会が財務評価を行う場合、この委員会には、ロータリー財団補助金に直接かかわる人物を含めてはならず、また、以下をはじめ、RI細則の要件を満たしていなければならない。

a. 少なくとも３名の委員から構成されること
b. 少なくとも１名は、パストガバナーもしくは監査の経験を有する人物であること

6. 銀行口座に関する要件

地区が補助金資金を受け取るには、ロータリー財団の補助金資金の受領と支払いのみを目的とする、地区が管理する口座を設けなければならない。

A. 地区の銀行口座は以下を満たしていなければならない。
   1. 資金の支払いには、地区の少なくとも2名のロータリー会員が署名人となること。
   2. 低金利、または無金利の口座であること。
B. 利子が生じた場合には、すべて書類に記録し、承認された補助金活動に使用するか、ロータリー財団に返還しなければならない。
C. 地区が提唱する各補助金につき、別個の口座を開設し、口座名は、補助金用であることが明らかに分かるものとすべきである。
D. 補助金は、投資用口座に預金してはならない。これには、投資信託、譲渡性預金、債権、株の口座が含まれる（ただし、これらに限られない）。
E. ロータリー財団補助金資金の受領および使用を裏付ける銀行明細書をいつでも提示できるようにしておかなければならない。
F. 地区は、地区リーダーの交代に備えて、銀行口座の管理責任の引継ぎ計画書を作成し、保管しなければならない。

7. 補助金資金の使用に関する報告

補助金に関する報告は補助金の資金管理の重要な部分である。地区は、補助金報告の手続きを設けるものとする。

A. 地区は、すべての地区財団活動資金（DDF）の使用に関して、以下の方法によりクラブに報告しなければならない。

1. 地区の会合（全クラブが招かれる会合、または全クラブが出席できる会合）で年次報告を行う。この報告には、補助金を受領した全プロジェクトの支出の内訳、ならびに補助金資金を受領した地区の番号、クラブ名、個人名が含まれていなければならない。
2. ガバナーの毎月の通信物の最終号に、このような補助金の財務に関する情報を掲載する。

B. 地区は、ロータリー財団補助金のすべての報告要件に従わなければならない。

8. 書類の保管

地区は、参加資格認定とロータリー財団補助金に関連する重要書類を保存するための、適切な記録管理システムをつくり、これを維持するものとする。これらの書類を保管することにより、補助金管理の透明性が保たれるとともに、監査や財務評価の準備に役立つ。

A. A. 保管する必要のある書類には、以下が含まれる（ただし、これらに限られない）：
   1. 銀行口座に関する情報（過去の銀行明細書を含む）。
   2. クラブの参加資格認定に関する書類。これには以下が含まれる。
      a. 署名入りの「クラブの覚書（MOU）」
      b. 補助金管理セミナーへのクラブの出欠記録
   3. 災害救援補助金、地区補助金と地区が提唱するグローバル補助金、および大規模プログラム補助金に関する情報。これには以下が含まれる。
      a. 地区補助金の資金を受領したクラブおよびその他の団体から集めた情報
      b. 補助金の資金で購入したすべての品の領収書と請求書
   4. 計画や手続きを記載した書類。これには以下が含まれる。
      a. 財務管理計画書
      b. 書類の保存と保管の手続き
      c. 銀行口座署名人、および情報と書類の維持のための引継ぎ計画
      d. 補助金資金の不正使用および（または）不適切な管理の報告を記録するシステム
   5. 財務評価と補助金資金の使用に関する年次報告書

B. 地区の記録は、地区のロータリー会員が、閲覧、入手できるようにしなければならない。

C. 書類は、少なくとも 5 年間、もしくは国や地域の法律によってはそれ以上の期間、保管しなければならない（日本の場合、グローバル補助金奨学金に関する書類は 10 年間保管しなければならない）。
D. インドに適用：「地区の参加資格認定：覚書」は、インドの情報技術法（Information Technology Act）（2000）に定められた通り、「電子的記録」であり、ロータリー財団章典に準拠する。この電子的記録は、コンピューターシステムによって作成され、電子的に提出されるものであり、手書きの署名も電子署名も必要ないドメインネーム www.Rotary.org は、米国イリノイ州で法人化された組織である国際ロータリーが所有する。

9. 補助金資金の不正使用に関する報告と解決の方法

補助金資金の不正使用や不適切な管理があった場合に地区が記録と追跡調査を行い、解決することは、参加資格認定の要件の一つである。不正使用の申し立てが生じる前に計画を立てておくことで、地区は、一貫した手続きを踏むことができるとともに、資金の不正使用は許されないという姿勢を助長することができる。

A. 地区は、補助金資金の不正使用や不適切な管理の報告を円滑に行い、記録するための体制を整えておかなければならない。
B. 補助金資金の不正使用や不適切な管理の報告があった場合、地区は、直ちに調査しなければならない。
C. 地区は、補助金資金の不正使用や不適切な管理の疑いがある場合、またはそれらが確認された場合には、これをロータリー財団に報告しなければならない。

2024-25 年度
国際ロータリー第 2690 地区
ロータリー財団 グローバル補助金奨学生　募集要項

国際ロータリー第 2690 地区（鳥取・島根・岡山）は、2024-25 年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生候補の募集を以下の要項に従って行います。

プログラムの目的

国際ロータリーのロータリー財団グローバル補助金奨学金は、7 つの重点分野（平和構築と紛争予防、疾病予防と治療、水と衛生、母子の健康、基本的教育と識字率向上、地域社会の経済発展、環境）のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とする方を支援し、将来、持続的で測定可能な成果を生むこと。

奨学金の期間

1～4 年間

奨学金の額

30,000～50,000 米ドル
*本人のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、学生寮二人部屋程度の下宿代、大学食堂程度の食費、保険料等が奨学金の対象となります。

募集人員

原則 1 名

応募資格

1. 7 つの重点分野のいずれかに該当する分野を履修すること。
2. 2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日の新学期から大学院レベルの教育機関での留学を開始すること。
3. 優れた親善使節として活動に取り組む準備ができている学生であること。
4. 応募時に申請者の現住所、本籍、通勤先、通学先、住民登録、帰省先のいずれかが国際ロータリー第 2690 地区（鳥取・島根・岡山）内にあること。
5. 現ロータリアン、ロータリー関係組織職員、その配偶者・直系卑属（血縁・養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系尊属（血縁による親または祖父母）、ロータリー財団または国際ロータリーと提携する機関・組織・団体の職員でないこと。
6. 元ロータリアンおよびその配偶者・直系卑属（血縁・養子縁組、再婚による子または孫）・直系卑属の配偶者・直系尊属（血縁による親または祖父母）でないこと（本人または親族の退会から 3 年間適用）。
7. 留学する国の言語に堪能で、留学する教育機関において正規の研究に従事する際、不都合のないレベルであること。
8. 他の地区のロータリー財団補助金奨学金を受けていないこと。

奨学金の条件

1. 奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること。
2. 第 2690 地区および受入れ地区が実施するオリエンテーションに出席すること。
3. 奨学期間の開始前と終了後に派遣ロータリークラブでスピーチを行うこと。
4. 奨学期間中は、ロータリアンおよびそれ以外の人を対象に複数回スピーチを行うこと。（報告書記載）
5. 留学中は全課程において優秀な成績を維持し、奨学金プログラムの親善と学業の両面に等しく重点を置くこと。
6. 受入れ地区では、ロータリーに積極的に関わり、社会奉仕活動や人道的奉仕活動に取り組むこと。
7. 留学中は所定の報告書を定時に提出すること。
8. 奨学期間終了後、財団の学友会活動に参加する。また、派遣クラブや地区の諸活動に参加し、国際ロータリーと長期にわたる関係を築くこと。
9. 奨学期間終了後、連絡先（住所、電話、Email 等）に変更が生じた際は、地区ロータリー財団事務所に連絡すること。

応募の期限と方法

応募希望の場合は、所定の申請書をダウンロードし、漏れなく記入し、他の必要書類を添付して、2023年11月30日（木）必着で地区ロータリー財団事務所へメールで提出してください。署名欄がある書類および原本の提出が必要な書類はPDFで提出してください。原本は必要時にこちらから提出を依頼します。

提出書類

1. 国際ロータリー第2690地区 ロータリー財団グローバル補助金奨学金申請書（日本語他と英語の両方）
2. 履歴書または職務経歴書（日本語と英語の両方）
3. 留学先大学院の無条件の入学を証明するもの（条件付き合格は不可）
   ※応募の際に提出できない場合は、ロータリー財団本部へのオンライン申請時までに提出すれば可とする。その場合、その旨の理由書（書式は問わない）を他の書類とともに提出すること。
4. 語学力テストの結果（コピー可）
   *英語圏：TOEFL、IELTS等の成績表
   *英語圏以外：該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表

※ 提出書類は一切返却しません。

選考

ロータリー財団本部による事前審査　　グローバル補助金奨学生に該当するかを審査
該当した場合、
地区選考　　2024年2月　　地区担当役員による書類・面接審査

※ 面接審査は日本語で行います。筆記試験はありません。地区選考の日時は、各応募者へ直接メールで連絡します。

地区選考合格から派遣までの流れ

・地区選考で合格した後、留学先および第2690地区内のロータリークラブへホストクラブを探し、ホストロータリークラブが見つかった場合のみ、ロータリー財団本部のオンライン審査を受けることができます。
・特に留学生に人気の地域（イギリス・フランス・アメリカなど）は世界中から留学生が集まりますので、ホストロータリークラブが見つからず、申請ができない場合がございます。その場合は、奨学金を支給することはできません。あらかじめご了承ください。
・留学先のホストロータリークラブが見つかったら、ロータリー財団本部にオンラインでの申請を開始します。なお、地区選考の合格は、地区としてロータリー財団に申請する人を決めることであり、奨学生の承認はロータリー財団本部にて行われます。
・出国前の3ヵ月前までに申請書を提出しなければなりません。8月、9月、10月のいずれかの月に留学を開始する場合は、6月30日までに申請書を提出する必要があります。
・地区選考合格者は留学開始までに、地区主催のオリエンテーションやロータリークラブの例会に参加し、国際ロータリーに関する理解を深めることが求められます。

注意

・ロータリー財団本部の事前審査で、奨学生として該当しない場合の理由は開示されません。
・ロータリー財団本部の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。
・「ロータリー財団 グローバル補助金 授与と受諾の条件」「重点分野の基本方針」をご覧ください。
・奨学金額は、地区選考終了後に、留学先や期間などを考慮し、地区が決定します。
・奨学生は3ヵ月毎に地区報告書、12ヵ月毎に中間報告書、留学終了時に最終報告書を提出しなければなりません。

お問い合わせ先・書類送付先

国際ロータリー第2690地区 地区ロータリー財団事務所
E-mail　office@zaidan-rid2690.jp　　HP：http://www.zaidan-rid2690.jp/

国際ロータリー第2690地区
榊原　敬 地区ガバナーエレクト事務所
TEL:086-233-2690　FAX:086-231-9580
E-mail: sakakibara@ri2690.jp